

第10回 大 山 町 議 会 定 例 会 会 議 録 （第4日）

令和3年12月16日（木曜日）

議事日程

令和3年12月16日 午前9時30分開議

1. 開議宣告

日程第1 一般質問

通 告 順	議 席 番 号	氏 名	質 問 事 項
8	3	豊 哲也	1. 基幹システムとDX推進について 2. UターンIターンについて
9	1	小谷 英介	1. 部活動の今後のあり方は 2. 子どもたちの放課後の居場所は
10	10	大森 正治	1. 子育て支援策（学校給食費の無償化）の推進を 2. 特別障害者手当の制度周知を
11	8	大原 広巳	1. 少子化対策について 2. 農業後継者対策について 3. 河川の保全について
12	14	岡田 聰	1. 人口減少が止まらない 施策の見直しは 2. 子どもの権利を守るために
13	2	西本 憲人	1. サザエ・アワビの産地としての自覚はあるか 2. 町長が目指すところ

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16名）

1 番 小 谷 英 介	2 番 西 本 憲 人
3 番 豊 哲 也	4 番 島 田 一 恵
5 番 森 本 貴 之	6 番 池 田 幸 恵
7 番 門 脇 輝 明	8 番 大 原 広 巳
9 番 大 杖 正 彦	10 番 大 森 正 治
11 番 杉 谷 洋 一	12 番 近 藤 大 介
13 番 吉 原 美 智 恵	14 番 岡 田 聰

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 野 間 光 書記 三 谷 輝 義

説明のため出席した者の職氏名

町長	竹 口 大 紀	教育長	鷲 見 寛 幸
副町長	小 谷 章	教育次長	前 田 繁 之
総務課長	金 田 茂 之	幼児・学校教育課長	田 中 真 弓
財務課長	井 上 龍	社会教育課長	西 尾 秀 道
企画課長	源 光 靖	住民課長	永 見 明
こども課長	角 田 雅 人	福祉介護課長	池 山 大 司
建設課長	大 前 満	農林水産課長	桑 本 英 治

午前9時30分開議

○議長（米本 隆記君） 皆さん、おはようございます。本日もよろしくお願いたします。

ただいまの出席議員は16人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（米本 隆記君） 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

3番、豊哲也議員。

○議員（3番 豊 哲也君） 3番、豊哲也です。2日目、張り切っていきます。よろしくお願いたします。

通告に従って2問質問させていただきます。

1問目が基幹システムとDX推進についてということで、急速にデジタル技術が進歩し、全国的に行政サービスなどのDX推進が検討されています。地方公共団体情報システムの標準化に関する法律が今年の9月に施行されるなど、各自治体にも対応が求められています。そうした社会背景の中での的確な住民サービスを提供するため、本町のシス

テム対応の現状と今後の展望をお伺いしたいと思います。

1、地方公共団体情報システムの標準化に向けて、令和7年度までにガバメントクラウドの導入が予定されているが、そのための現状の準備状況と今後の展望は。

2、コンビニエンスストアなどを通じての住民サービスの提供が鳥取県内のほかの自治体と比べて遅れている面があると思われませんが、今後の計画は。

3、情報システム標準化の背景には、既存業者に依存する問題の解消を要素に持ちますが、現状の体制でそういった問題に陥っていると懸念されること、また、その緩和策は。

4、基幹システムに限らず、ホームページの作成など、一度構築した後の保守、更新業務はとかく業者優位になってしまいがちですが、見積時の折衝や的確な仕様書の作成など、発注額を抑える施策は打っていますでしょうか。

5、例えば地域ポイント、地域通貨など、本町独自のDXの長期の展望はどのようなものをお考えでしょうか。

以上、よろしくお願いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 皆さん、おはようございます。一般質問2日目、よろしくお願いいたします。

それでは、豊議員からいただきました基幹システムとDX推進についてという御質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

まず、1点目のガバメントクラウドの準備状況と今後について御質問をいただいておりますが、これは標準仕様書や移行に必要な工程などをまとめた手順書が順次国から示されておりますので、国や県などからの情報収集を進めているところでございます。各基幹業務につきまして、令和7年度までに順次標準化基準に適合したシステムへ移行する予定でございます。

2点目のコンビニエンスストアなどを通じての今後のサービス提供についてですが、過去にコンビニでの住民票等の交付を検討いたしましたけれども、当時はサーバーによるシステムで、導入あるいは運営の経費が高く、保留した経過がございます。今後の計画といたしましては、導入や運営の経費が比較的安価なクラウドシステムによるサービスの導入を検討している状況でございます。

3点目のベンダーロックインに陥っていると懸念される事項につきましては、現在使用しているシステムを他ベンダーのシステムへ移行する際に、同一ベンダーで移行するよりも高額になるということが課題になっております。

4点目のシステムやホームページの保守運用についてでございますけれども、これは業者優位にはなっておりませんで、対等な業務委託契約を締結しているものというふうに考えております。

5点目のDXの長期展望ということで、生産性、利便性の向上によって町民生活がより豊かになっていくものというふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） まず1点目、ちょっと基幹システムというのがかなり難しい、認識がなかなかしづらいところであると思うんですけども、簡単に言うと、普通の企業でしたら会計システムだったりとか、行政ですと住民票を発行したり、そういったシステムになるかと思います。今回7年度までにガバメントクラウド、これは国の共通したクラウド上でのサーバーの提供をするということで、基幹システム全体が全ての約1,700の自治体がそういった移行していくということになるかと思います。大体3年か4年ぐらいで移行するというので、非常に大変ではないかなと思います。

その中で、その後、そういった共通のシステムが出来上がった後、業務アプリというもので各自治体が各自治体に対応した業務に合わせたものを作っていくという形になると思うんですけども、そうした準備等というのは今のところベンダーさんとしたりとかしていますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

先ほど述べましたとおりでありますけれども、情報収集をしながら今順次進めているところでございます。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） まず、ちょっと2番目の質問もしていきたいなと思うんですけども、コンビニエンスストアでの住民票等の交付のサービス、こちら鳥取県内でもされてるところとまだ未対応のところとあります。お隣の琴浦町などはもう対応ができてくるような状態となっているかと思います。そうした中で、御答弁にありましたように、コスト面で高く、一度検討したが保留したというところだと思います。ただ、そういった住民サービスというのは簡単にコストと比較できないものかなと思うんですけども、その辺り本町ではいかがお考えでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 過去に検討した際の経過ですけれども、周辺の似たような規模の自治体で実際にどれぐらい発行手続を利用されていて、年間どれぐらいコストがかかっているか、それを単純に割ると、例えば住民票を1枚出すのに、正確な数字忘れましたが、大体三、四万ぐらいコストがかかるような、それぐらい利用数も少ないし、コス

トはかかるというようなところがありました。

今システムも大分改善が図られてきていたり、根本的なクラウド化が進んでいたりということで、コストも大分安くやっておりますし、導入している自治体に関しましても、どのサービス、どういう証明書の発行サービスを利用するかということも多種多様であります。これによってコストも変わってきますし、利便性も変わってくるというところがありますので、どういう証明書の発行であれば町民のサービスとして利便性が高いのか、あるいはコストも抑えながらできるのか、そういうところを検討しながら導入に向けて進めていきたいというふうに考えております。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） 答弁にもありましたが、令和7年度のガバメントクラウドが導入された際には、標準的な業務アプリも、コンビニエンスストアで住民票を出すというそうした業務アプリも出てくるかと思えます。先ほどかなり高額な1件当たりの交付額という形になってますが、それが大分安価になるのではないかと思いますので、今後期待したいなと思っております。

ただ、現在でも琴浦町など、もう交付ができてるような自治体がある中で対応が遅れている。こうした業務システムのDXという面で、DXというと、デジタルトランスフォーメーションでデジタルの変革というような形ですけども、コスト面では非常にかかるけども、そうした琴浦町の方はコンビニエンスストアで住民票を出したことがある、でも大山町の方はコンビニエンスストアでは住民票を出したことがない。今後これがずっと続くと、何十年も少し遅れた状態で続いていくということになりますと、ずっとその住民の方の体験、そういう住民サービスが遅れているという状態、あと、今回そういった琴浦町の職員の方というのは、そのシステム導入でいろいろ尽力されたと思うんですけども、そうした経験がたまっているのではないかと思います。そうした住民の方の体験だったりとか職員の経験、そういったのもある一つの重要なポイントではないかなと思うんですが、その辺りはいかがお考えでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

周辺の市町村でも、利用される方というのはごく一部であります。そのために1件当たりのコストが非常に高いということで、導入を見送っております。導入した自治体から聞かれる声としては、導入してみて、もっと利用があると思ったけども、1件当たりのコストも高いけれども、一度導入してしまうと、それを中止するというのは非常にハードルが高いという声も聞いておりましたので、慎重に進めていたところでありまして、未導入の自治体も同じような理由で導入を今保留している状態なのではないかなというふうに思っています。

ただ、昨今システムの利用料等も含めまして導入の経費というのが非常に下がってきていますので、再度検討を進めている自治体もあるというふうを考えておまして、大山町も同じような考えであります。したがって、住民の体験というところに関しましては、一部の町民にとっては確かにそういう面もあるかと思えますけれども、大多数の町民にとってはあまり差がない部分かなというふうに思っております。

職員のシステムの移行に係る経験知というところですが、これは、ある意味コンビニの証明書の交付というのはパッケージ化されたようなシステムであって、事業者に委託するような形で移行していくものだというふうに考えております、基本的には。したがって、職員が一から完成するまで全て手を加えるような形の移行ではないという認識でありますので、経験知としては、ゼロではないですけれども、そこまで多くたまっていないものというふうに思っております。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） 3点目を含めて御質問させていただければと思うんですけども、ベンダーロックイン、既存業者に依存するような問題というのが、よくこれは本当に一般の会社であったりとか行政、全てシステムを導入する際に懸念されることです。答弁にありました、ほかのベンダーに移すと高額になるというところもあるんですが、非常にシステム、普通の一般の印刷物であるとかホームページ、そういったものも知識的にはやはり業者さんのほうが優れている。優れているので、外部に委託するというのがあるんですけども、そうした中で、発注側の情報のほうがやはり少なくなってしまう。そういったことで、その見積り等が妥当であるかどうかというのがしっかりと折衝できないというようなことが一般的に言われています。そういった懸念点というのは本町ではないのでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） まず、業務委託に関しましては、豊議員御指摘のとおりで、外部のほうが優れているから委託に出すというのが基本的なところではないかなというふうに思いますが、かといって外部のほうが優れている、専門性が高いからといって適正な金額が分からないかどうかは、また別の話だというふうに思っております。全国的にシステムは標準的ではないかもしれないですけども、基本的な平均の単価であったりとか平均的な見積価格であったり、あるいは標準的な単価であったり、そういったものは十分情報としては持ち合わせながら外部に出すわけですから、適正な金額かどうかはしっかり判断をした上で出していくのが基本であるというふうに思っております。それは業務委託のみならず、町が発注する全ての分野においてそのような視点で行っておりますので、専門性が高いところに出すから金額が適正なものではないというような御指摘ではないのかなというふうに思っております。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） システム構築というのは、かなりなかなかプログラムを打って実際に人が動いてということで、業者さんによっても見積りというのは大分違って来るかと思います。また、導入したものによっても違って来るかと思うんですけども、ほかの自治体の方との情報共有とか各課で勉強会を行ったりすることでも大分そのシステムのことが分かって、ベンダーさんとの折衝に役に立つと思われるんですけども、そうした取組というのはされてますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

担当者の間での情報共有、情報交換というところもさせていただいておりますし、いろんな事業者情報収集しながら適正な単価かどうかというところは見極めながら進めているところであります。事業者ほど専門的ではないかもしれませんが、町としても、電算の担当職員を置いて、その職員が全てプログラムを組むような話ではありませんけれども、専門的な事業者と十分に渡り合えるような知識を持ちながら業務を進めているところでございます。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） 基幹システムとホームページなどは、一度契約が発生すると、その後の更新業務っていうのはなかなかほかの業者に委託するというのは難しいですので、また入札をするっていうのも難しい状況です。そうした中で、相手からの見積りというのは、やはり妥当な線から少し高くなる傾向になるというのが一般的かと思われませんが、そうした対応というのはいかがお考えでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

一般的に何か構築した後に、その後の保守、更新等でお金がかかるというのが一昔前だと一般的で、そこがある意味利益だったりしたわけですが、最近では、システム導入、その後の保守、更新も見た上でどういう事業者がいいのかというところを考えながら進めるところもありますし、そのそもそもの保守でありますとか更新業務の単価が非常に下がってきているというところもあります。あるいは更新業務もこちら側でできる部分も領域が増えてきているというふうに感じておりますので、一昔前に比べればコストは下がってきているものというふうに考えております。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） 基幹システムに関して、令和1年度の更新業務の委託料が、大きいものも小さいものもあるんですけども、100万円単位のものだったりとか数百万円の単位のもの、合わせますと約3,200万円、令和2年度が3,400万円、同じように10年間ぐらい続くと3億円ぐらいかかるっていう形になっています。これは今後も同じように発生するような費用なんでしょうか。調査依頼書をお出しさせていただいて、出していただいたのが2年分であったんですけども、その辺りお聞きできればと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

その中に様々な更新が含まれているものというふうに思いますけれども、システムの更新の中には経年的にやっていかなければいけないものもあれば、あるいは国なりの制度の変更に合わせて改修をしなければいけないもの、こういったものは当然財源がついてきたりしますので、単町の負担というのはそこまで大きくないものというふうに考えております。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） それでは、今後のどれだけかかってくるかというのは、あまり予測値が出せていないということでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 繰り返しになりますけれども、経年的にやっていく更新作業もあれば、国の制度変更等によってシステムを改修しなければいけない場合もあります。最近でいえば、給付金の関係が新たに出てきた際にはシステム改修が必要になったりとか、様々なわけですけども、そういう国の都合によってシステム改修が発生するところは当然見通しが立ちませんし、そういうものには財源が大体ついてくるものというふうに考えておりますので、単町の負担として大幅に伸びていくというような傾向ではないというふうに考えております。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） それでしたら、これはシステムの構築時に、もう実際そういう形で年間3,000万円ぐらいというのがかかってくるかなという予測は立てていて、また、そのコストも妥当だということでシステムの構築にかかれたんではないでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

今、豊議員は歳出の話で出ていくお金のところでお話をされておりますが、当然全部が全部町の負担でやっているわけではなくて国の都合でやるものもありますので、そういったところを事前に見積もった上でシステムを構築していくというのは非常に難しいというところであります。制度が変わるたびに、毎年のようにいろんなシステムの更新なり改修なりが入っていくというところで、そのような総額として大きな金額になっているものというふうに思っております。これは町のさじ加減というよりも制度の変更等によるものもありますので、今後の見通しというのは非常に難しいというふうに思っておりますし、それをあらかじめ盛り込んだ状態で様々なシステムを作っていくというのも非常に難しいのではないかとこのように考えております。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） 実際、今回の基幹システムの件を、知り合いにシステムの会社に勤めてる者がいまして、2社ほどにちょっとお聞きしてみました。今回の更新業務というのが妥当かどうかというところで聞きましたら、その仕様書等があるわけじゃないので難しいところがあるんですけども、そこまで高くない、結構かかってしまうのではないかと、ただ、そうした更新業務が頻発しますと、そもそもの基幹システム自体をそういう仕様で作っていただければもっと安く済んだのではないかと、そういう指摘もありました。

今もう組んでしまったもので、今さら言ってもしょうがないとは思いますが、また令和7年度にはガバメントクラウドが導入されればそうした問題というのも解消されるのかなと思っておりますが、当初そうしたことも踏まえてシステム構築を組めれば、こうした3,000万級の追加の予算が組まれなくてもよかった可能性があるかと思われれますが、その辺りいかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

重ねてになりますけれども、国の都合による制度変更があった場合にはシステム改修が必要になるわけでありまして、その都度、それを見越してシステム構築をしていく、あるいは仕様をつくっていくというのは非常に難しいのではないかなというふうに思っております。そういった課題があるので、国が共通の標準化システムを進めていこうというところは、そういう背景があるからでこそ進められているものというふうに思っております。それが令和7年度に向けて今取組が進んでいますので、その後にもそういった課題が解消されることは十分にあり得るというふうに思っておりますし、期待もするところでございます。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） 5番目なのですが、例えば地域ポイントなど本町の独自のDXの長期展望はということでお伺いして、これ一番答弁を期待しておりまして、何か夢のある計画をされているのではないかなと思ったんですけども、生産性、利便性の向上によって町民生活がより豊かになると考えるということで一般的な御回答だったんですけども、ぜひ具体的にどういったことをしていけば、実際、智頭町であったりとか江府町のほうはそうしたDXの取組というのを水面下で行っているという話も伺ったりします。ですので、そのDX推進で大分住民サービスというのが変わってくるのではないかと思います。それで私としては非常に期待するところであるのですが、町長のお考えをお伺いできればと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

ニュース等にも出ますので、そういう具体的な自治体でDXを進められているのではないかというお話でしたが、これは県内の首長とも意見交換をしましても、どの自治体もDXに向けて今取組、様々進めているところでありまして。行政側のシステムの話ばかりではなくて、町民の利便性向上や生活の豊かさ向上に向けてDXをどんどん活用していこうという動きは、大山町もですけども、ほかの自治体でも大体同じようにやっているのかなというふうに思っております。

これからサービス展開をしていく上では、当然利用できる人を増やしていかなければいけませんので、ユーザーを増やす取組をされているところもあれば、まずは使える人に向けた新たなシステムやサービスを提供する、そういう展開を考えている自治体もあります。様々ありますので、大山町でも同じようにやっていきたいと思っておりますし、町民にとって必要な事業があれば、大山町内でもDXをどんどん進めていきたいなというふうに思っております。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） DX推進に関しましては、行政と町民とそういうITリテラシーというか、実際にそういうサービスに慣れていくというところもあるかと思っておりますので、ぜひよろしく申し上げます。

2問目に移りたいと思っております。Uターン、Iターンについてということで、議員の活動をしていく中で様々な御意見を拝聴しまして、本町への移住を考える方や、また、集落内の空き家の問題視をする方が多くおられることを改めて感じました。地方移住への関心の高まりが感じられますが、Uターン、Iターンについて改めて本町の方針を聞きたいと思っております。

1、Uターンは、対象者に対してのアプローチの難しさがありますが、本町の取組の中で現在うまくいっている施策、また、今後力を入れていく施策は何でしょうか。

2、空き家情報を各自治会、地域自主組織と連携し収集する取組は進んでいますでしょうか。

3、空き家になる前の所有者に向けて、町報で働きかける施策を行ったと思いますが、その成果はいかがでしょうか。また、今後同じ目的での施策というのは行っていく予定はありますでしょうか。

4、不動産業者、リフォーム業者と連携することでリソースの問題を解消し、より専門的な対応を提供できる成功事例が全国で行われており、本町でも検討するとのことでしたが、進捗はいかがでしょうか。以上、お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 豊議員の2問目の質問にお答えをいたします。

まず1点目の、うまくいっている施策、また、今後力を入れていく施策ということでお尋ねをいただいておりますが、うまくいっている施策としましては、移住交流サテライトセンターや空き家バンクと連動した移住相談などでございます。

今後、力を入れていくアプローチに関する施策は、SNSの活用と口コミの促進をしていきたいというふうに考えております。

2点目の空き家情報を各自治会、地域自主組織と連携し収集する取組につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で大きく進展をしていないところでありますけれども、今後の状況を見ながら進めていきたいというふうに考えております。

3点目の空き家の所有者に向けた施策の成果と今後の施策というところですが、今年度、広報だいせんで連載記事を掲載するなどによりまして、空き家の所有者に向けて空き家の利活用を促す広報活動を実施しております。空き家バンクに対しましては、広報だいせんを見たことで相談される方が現れ始めておりまして、手応えを感じているところでございます。今後も引き続き啓発活動に取り組んでまいりたいと思います。

4点目の不動産業者、リフォーム業者との連携の進捗でございますけれども、これは以前に御提言をいただいて、現在情報収集を行っている段階でございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） 1番のUターンの施策なんですけど、これはUターンとIターンですと大分施策が変わってくるかと思えます。移住交流センターのお話というのは前から存じ上げているんですけども、Uターンっていうのがまた特別難しいと思えます。町長も今回所信表明でUターンのことを触れられておられましたが、Uターンに特化した施策というのは何かございますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

Uターンに特化した施策ということではなくて、大山町に移住していただく方、それはUターンでもIターンでも広く進めていきたいというふうに考えております。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） Iターンに関しては、例えば都市部で、今コロナ禍ですので難しい面もありますが、イベントを行ったりというところがあります。Uターンというところだと、行った方に対してのデータベースみたいなものもなかなかつくりにくいのかなと思うんですが、そうしたものってというのは行政ですとできる面もあるのではないかと思います。そうしたリスト作りというか、そういう対象者を調べていく作業というのはUターンで行うというところはあるのでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

リスト作りというものはしておりませんが、対象者に向けてピンポイントで働きかけをしていくというよりは、広く働きかけをしていく、そういうことが必要ではないかなというふうに思っております。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） そうですね、できること、できないことがあると思うんですが、Uターンのそうした連絡先というのをしっかり作っていくということは行政にしかできないことだと思いますので、ぜひ取り組んでいただきたいなと思っております。

2番目の空き家情報の各自治会、地域自主組織との連携、こちらは答弁で新型コロナウイルスのということで大きく進展していないということだったんですが、できれば、できる限りのことをしていただきたいなとは思っております。先日の議員と語る会の中でも、空き家情報の連携ができないか、窓口というのができないかということで御質問がありまして、そうした御質問があるということはまだ周知できていない状況なのかなと思います。地域自主組織に関してはそういった奨励金みたいなものも御用意されていると思いますが、そうした奨励金、そういう制度も周知できていない状況かと思っております。そうしたことに関しての今後の展望というのはいかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 集落や自主組織に対しての周知の仕方、現状については担当からお答えをさせていただきたいというふうに思いますけれども、機会があるごとに、そういう奨励金がありますよ、あるいは空き家の情報があれば教えてくださいというような発信はしているところでございます。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） 空き家情報の提供についての周知につきましては、各集落の皆様に対しては、初区長会のお集まりいただいた区長の皆様には御周知さしあげているところ、お願いさしあげているところがございます。また、地域自主組織への御案内ですが、こちらのほうも会長の方にお集まりいただいたような場で説明さしあげている場合もございますが、例えば逐一集まられた際に御説明さしあげるということではなくて、何かがあったときに随時御説明というような形を今さしあげているところがございます。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） 恐らくなんですけど、伝え方があまりよくないのか、全ての町民の方にとというのはなかなか難しい状況になってるのかと思います。恐らくそれは区長さんがやるべき仕事なんだと思われてるのか、一度も私も一町民としてそういったことを聞いたことがないので、ぜひ周知の方法を別のことも考えていただければなと思っております。

3番目の空き家の所有者に向けての施策、こちら町報に載せて、また手応えを感じたんで引き続き啓発活動に取り組むということなので、ぜひ取り組んでいただきたいと思っております。こちら、杉谷議員からもありました特定空家の件でも非常に有効かと思っておりますので、ぜひしていただきたいなと思っております。

ちょっと1点、特定空家の件の件で、恐らく町民の方から声が出ないと、行政主導でこの空き家をパトロールをして、これは危険だから認定していこうという動きではなく、町民の方から一度声がないと特定空家の動きにならないかと思うんですけども、その辺確認させていただければと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

町民から情報提供があったもの以外でも、職員が確認をして、危険な家屋であれば、評点をつけた上で特定空家に認定をするプロセスに進む物件もございます。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） 総務省の空き家率でいきますと、大体10%から15%ぐらい、大山町は非常に進んでいるということで恐らく10%前半なのではないかと思われませんが、そうしたときには、5,500世帯ぐらい大山町であるかと思っております。そうすると、大体500から600ぐらい空き家があると見込まれていて、その中で特定空家が昨日のお話ですと13件というのは大分少ないかと思うんですけども、その辺りはいか

がでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

多いか少ないかというところですが、これは全国的な平均の数字を承知しているわけではありませんので、どうかというところは一概には難しいと思いますけれども、一定数はそういう空き家があるというふうに認識をしております。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） 特定空家の問題、また、新規の空き家、今、大山町というのは非常に売手市場というか、来たいといって空き家を探しておられる方が多い状態ですので、町報での今後も継続してそうした啓発活動をしていただければと思います。

4点目に移らせていただきます。

不動産業者、リフォーム業者との連携の進捗ということで、今、情報収集を行っている段階という御答弁がありました。詳しくお伺いできればと思いますが、よろしく願います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 詳細をとということですが、担当のほうからお答えをさせていただきたいというふうに思っておりますが、御承知のとおり、町内に不動産の事業者というのは把握をしている限りございません。近くの自治体でやられている不動産事業者が大山町の不動産の開発であったり、流通であったり、そういうものに携わっている例はありますけれども、町内に事業者がないというのが非常に大きな課題ではないかなというふうに思っております。

詳細は、担当のほうからお答えさせていただきます。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） 情報収集の内容についてのお尋ねでございます。

こちらにつきましては、全国各地の自治体で不動産業者と、それからリフォーム業者等との連携というようなケースの情報がございます。こちらの内容が大山町にフィットしていく内容なのかどうかということも含めて、個人の財産のところには町として触れるというようなところも考えていく必要があるかと思っておりますので、どういったことが大山町であれば連携が可能かどうかということをご進めているところでございます。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） 先日、ほかの自治体でうまくいっているところがありまして、視察というか、ヒアリングをさせていただきました。そちらは、大山町に比べると、助成金の金額とか、また、サテライトセンターなどの体制などもないので、大山町よりも少しそういった面ではよくないというか、状況ではあるんですけども、1人の建築士の方が携わっておられて、その方が実際に探されている方にアドバイスをする、また、物件情報を、その方は360度のカメラで家の中を撮って、それをデータ化していくということで、一、二年で100人ぐらいの移住者を呼び込むということに成功しております。

総務省での調べでもありますが、移住の担当人員というのは二、三人程度しか配置できない、リソース不足というのが全国的にあります。ですので、不動産業者、リフォーム業者さんとの連携というのは非常に重要かと思います。私個人としても、最近2社の方から、この辺りに土地がないかとか、そういったことを伺いました。それは米子の業者さんだったりします。なので、本町の中だけの業者さんで難しければ、近隣の不動産業者さん等との連携というのは積極的に取り組んでいくべきかなと思いますが、その辺りいかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

現在、情報収集、様々行いながら検討を進めているところでありますので、そういう材料が出そろってから方針を考えたいというふうに思っております。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） そうですね、今、大山町には本当に皆さん魅力を持っていただいて、移住したい、帰ってきたいという方が多い状況かと思います。ぜひ取り組んでいただいて移住者を増やしていただければと思いますが、最後、町長の今後の移住、Uターンの展望、意気込みをお聞きして終わりたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

意気込みをというところですけども、これは、過去からずっと移住定住の促進というものに取り組んできておりますし、これからも引き続いて取り組んでいきたいというふうに思っております。さらに強化をできるところは強化をしながら、大山町に住みたい、住み続けたいと思ってもらえるような人を一人でも多く増やしていきたいというふうに考えております。

○議員（3番 豊 哲也君） 終わります。

○議長（米本 隆記君） これで豊哲也議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は10時25分とします。

午前10時17分休憩

午前10時25分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

引き続き一般質問を行います。

次、1番、小谷英介議員。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） 通告に従いまして一般質問させていただきたいと思えます。

今回は、テーマとしましては、部活動、それから学童その他というところで、6月の定例会以降、私からは、子育て環境、教育環境で優先的に取り組むべきことがあるのではないかと申し上げてから、前回の9月定例の際には英語教育の必要性について、それから習い事環境について質問させていただきました。その続きとしまして、今回は部活動、そして学童その他というところで質問させていただきたいと思えます。

今回から、ちょっと通告書のほうも少し変えさせていただきまして、改めて今私これから質問することが、大山町の将来ビジョン、大山町未来づくり10年プランというものがありますので、そこの関連性としてはどういう位置づけなのか、それからあとは、現状の実態に対する問題意識、これができるだけ私の個人的な主観というよりは、今回でいうと、保護者でしたり、子供たちの実際のヒアリングをしたことをベースにして問題意識をちょっと構築していくという形にしていっております。その上で、課題や提案、質問を整理して質問させていただくという形でちょっと進めさせていただきたいと思えます。

では、1つ目のほう、部活動の今後の在り方というところでは、

部活動の今後の在り方については、大山町未来づくり10年プランにおける該当箇所としては、いつでもいつまでもスポーツを楽しむ人を増やそうと、いつでもいつまでもスポーツを楽しめる環境をつくる、それから町内のスポーツを盛り上げる人や組織、団体の活動をサポートすると。その後、文化・芸術との距離を縮めよう、文化・芸術との距離を縮めるきっかけを増やすということを町の方向性として今決まってる状況ですと。

その中で、今現状、大山町はどうなっているか、その問題意識についてですけれども、中学校によって部活の数と種類に差があり、特に少子化傾向にある中山地区、名和地区は団体種目の部活動が成立しづらい状況にあると。また、それにもかかわらず部活動は原則強制であるので、子供たちは何かしらの部活動に所属をせざるを得ない状況でもあると、この学校の部活動の抱えている状況を改善する必要があるのではないのでしょうか

というところですね。

ちなみに、この問題意識、ちょっと通告書を補足する形になりますけれども、今現状の部活動、大山中、名和中、中山中の部活動の状況を事前に調査しております。ちょっと今全ては申し上げませんが、中山中、私も中山中の出身ですけれども、当時と比べて部活の数が減ってます。例えばサッカー部は今ありません。私、サッカー部だったんですけど、サッカー部は今なくなってますという種類が減ってるということと、それから部員数、やはり部員数も基本的にはどの部活も少ない状態になってまして、特にチームスポーツ、野球やサッカーやバレー、そういったものがありますけれども、そういったものも少ないですね。例えばバレーボール部、中山中なんかは7人ということで、なかなか試合形式の練習もしづらいような状況ですね。野球なんかは、今、名和中と中山中は合同チームで今されてるところですけども、ただ、なかなか、休日は合同でされてる部分もあるようですけども、平日においてはやはり送迎なんかの問題でそれぞれ個別でされてるところを把握しておりますというのが今問題な部分ですね。

これに関して、さらに問題意識の補足なんですけれども、保護者は何と言ってるかというところ。名和地区の保護者の方の声としましては、サッカー、バスケ、バレー、野球、そういったものがありますけれども、基本的に生徒が少ないので、もう正直なかなか練習もはかどらないので、個人競技中心にしたらいんじゃないですかと、入りたくない子は入らなくてもいいんじゃないかみたいな声もあります。

それから、これは大山地区の方の声ですね。大山のほうは種類や人数はある程度はいるようですけども、ただ、指導者が、やはり顧問がもともと経験者じゃない方もやってらっしゃる部分もあるので、楽しいだけじゃなくて、しっかりやりたいと思うようになったということで、境港のほうのチームにわざわざ移転というか、所属を変えて送迎が大変ですけどもやられてる家庭もあります。中山地区の保護者の方は、今の中山中、正直寂しいと、部活は本当に種類が少ないのに強制で入らないといけないと、どんどん世界が広がって実力が伸びていく時期に、そんな狭いところにいるのは非常に抵抗があると、例えばそういった声があります。問題意識としてこういったものがあります。

これに対して、今、国のほうも、部活動改革、文部科学省の外局のスポーツ庁の下、部活動の在り方検討会議が今タイムリーに進んでまして、その辺りも今話し合われている状況ですので、遅かれ早かれこの大山町のほうにもその影響や方針というのは来る状況にあるというのが今の問題意識ですね。

その上で、ちょっと長くなりましたけど、通告のほうに戻りますと、課題というところで、やはり子供たちの部活動の選択肢、大山中、名和中、中山中、どこに所属していてもスポーツが選べて、思う存分やりたいことができるという環境をどうやってつくるかというところが課題だと思います。

それから、これは全国的なところで大山町特有のものではありませんが、教員の働き方改革のところも今検討されてると思います。こことも深く関わる部分だと思っており

ます。それらをやっていく上で、地域へ部活を移管していく上での受皿づくりというところが課題になっているかと思えます。これは前回の近藤議員の一般質問でも、この受皿が今ないんだというところは答弁にあったと思えます。これをどうやってつくっていくかというところが課題に今あるかと思えます。

このような背景の中で、今回私のほうから提案、質問させていただきたいことがあります。1つ目は、短期的な目線で、中山中と名和中学校の部活の合同化というのはいかがでしょうか。やはり中山が今ちょっと種類が少なくなってきましたので、野球のほうでも見られるような形で、合同化することによって種類を増やし、そして部員を増やすことで活性化するような環境がつかれませんか。そうすると、送迎の問題が出てきますので、そこを町のほうで支援していくような形が取れませんかというのが1つ目のポイントです。

2つ目は、より長期的なところ、また、国のほうで今タイムリーに部活動の在り方が検討されてますけども、そこを大山町、先進的なまちとしてもう率先して、どうやってこの地域のスポーツ、在り方、どのような形がいいのかというのを町のほうでもう検討をどんどん進めていく体制が取れないかというのが2つ目ですね。

3つ目が、こういったことは新しい取組になりますので、積極的に外部人材を使っていくべきだと私は思います。地域おこし協力隊ですとか、あるいは、通告書に書いてませんが、地域おこし企業人とか既存の制度もうまく使いながら、そういった外部人材の活用の可否について3つ提案、質問させていただきます。

○教育長（鷲見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷲見寛幸教育長。

○教育長（鷲見 寛幸君） おはようございます。それでは、小谷議員からの一般質問であります部活動の今後の在り方についてはお答えいたします。

まず1点目の、中山中学校と名和中学校の部活の合同化についてですが、現在、町内中学校で合同部活動の形を取っているのは、サッカー部が名和中、大山中の合同チーム、野球部が中山中、名和中の合同チームで大会に臨んでいます。平日はそれぞれの学校で練習し、合同で練習するときは土日などの休日が主となっています。僅かな時間の中で互いの連携を深め、チームワークを高めながら取り組むことは相当な難しさがあると思えますが、過去には野球部の合同チームが県で上位入賞するなど、成果を上げています。

2つの中学校の合同化の御提案ですが、合同チームによって出場機会を得ることができるケースもありますが、逆に出場機会を失うケースも出てくるのではないかと考えられます。現在のように、種目の特性や部員数に応じて合同チームを個別に考えていくことがベストな選択であると考えています。

2点目の地域スポーツの受皿づくりについてお答えいたします。

地域スポーツの受皿づくりは、スポーツを軸にした地域内の異世代間交流など様々な効果があると思えますが、中学校の部活動は、生徒の体力や技能の向上を図る目的以

外に、生徒同士や生徒と教師の好ましい人間関係の構築を図ったり、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感を養ったりするなど、その教育的意義は非常に大きなものがあると考えています。子供の健康障害とけが防止の観点や教員の働き方改革の観点から部活動休養日が設定され、活動自体も短時間、合理的かつ効率的な活動を行っています。まずは学校教育の中での部活動の在り方を考え、どのように取り組んでいくかが最優先と考えています。

3点目の地域おこし協力隊制度の活用についてですが、2点目にお答えした理由により本制度の活用は考えておりません。

以上で答弁とさせていただきます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 小谷議員の一般質問にお答えをしたいと思います。

中学校の部活動についてのお尋ねですけれども、基本的には先ほど教育長がお答えをしたとおりであります。

ただ、スポーツの地域での受皿づくりというところですが、大山町内に特化したものはないですけれども、例えば野球やサッカーにしましても、大山町の中学生が参加をできるような部活動以外のチームがあったりするわけです。そういったものが地域のスポーツとしての受皿になり得るのではないかなというふうに考えております。これは必ずしも町内でそういう地域の受皿というものをつくる必要もなく、今あるものを活用していく、連携をしていくような形もできるのではないかなというふうに思っております。ただ、全部の今ある部活動をそのまま地域スポーツとして移行していくというのは少し難しいと思いますので、ある程度種目は限られるのかもしれませんが、今後の部活動の活用に関しては、そのような地域との連携というのは必要不可欠ではないかなというふうに思っております。

もう一つ、こちら側の課題意識としましては、今、国のほうでも部活動の制度の在り方についていろいろ議論されていますが、中学校でいえば部活動で、小学校、小学生を対象にしたものでいえばスポーツ少年団、こういったものは一般的に東京オリンピックのレガシーだというふうにも言われておりますけれども、その当時の何で部活動が始まったかというところで今、国でも議論されてるんですが、どこが受け持ってやるのか、それは学校教育なのか、社会教育なのか、その議論の過程で、中学校に、学校のほうにもっと運動する環境を提供していこうということで、部活動というものが出来上がっているというのが一般的な認識ではないかなというふうに思います。それを抜本的に見直しをかけていかないと、やっぱり学校現場に負担がかかる一方でありまして、その当時の社会情勢というのは変わってきておりますので、保護者や生徒のニーズとも合っていない、そういう面も多々あるかと思っております。今できることを可能な限りしながら、国の抜本的な見直しにも期待をしながら、今後とも部活動の改善、地域との連携を進め

ていきたいというふうに思っております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） 今それぞれ教育長、町長から答弁をいただきました。教育長の答弁は、どちらかというところ、私の投げかけに関しては少し後ろ向きといいますか、現状維持をしたいという意向が強いのかなという印象を受けました。対して町長からは、それよりは少し前向きな姿勢で、国の動向を見ながら取り組んでいきたいというような印象を持ちました。

私、教育長の答弁について、答弁いただいた内容に関しての少し感じたことと、それから追加質問していきたいと思っているんですけども、答弁いただいた内容の中で私ちょっと気になったのが、今、中山中、名和中の合同チームがありますと、今実際に僅かな時間の中で練習も集中してやっていて、過去には野球部の合同チームで上位入賞するなど成果を上げていますというふうにおっしゃられていますけども、もちろんそういったケースあるかと思えます。基本的に、指導者がそのときに誰が指導してるかですか、あるいはたまたまできる子供がそろったときもきっとあると思えます。なので、過去そういった実績があったということはあったんだと思うんですけども、今どちらかというところ焦点を当てたいのは、今後の環境として、たまたまそういう年があった、指導者がたまたまいい人がいたというよりは、しっかりそういう環境を安定的にどうやってつくっていかないといけないのかというところに、教育長のその持てる力を注ぎ込んでいただきたいなというふうに感じました。

次に、もう一つ気になりましたのが、出場機会を失うケースも出てくるのではないかと思いますという御答弁いただきまして、合同チームをつくることによって出場機会を失うケースも出てくるというのは、恐らくおっしゃってるのは、合同チームができたことによって競争が生まれて、その結果、レギュラーではなくなって出場機会を失うというところを危惧されてるのかと思えますけれども、これはちょっと私としてはすごく違和感がありまして、運動部に所属する中で、もちろんいろんな方がいらっしゃると思えます。気軽にスポーツを楽しみたいという方もいらっしゃると思えます。そういった受皿といいますか、そういった部活も今後多様性の中で必要だと思えます。ただ、当然切磋琢磨する中で高め合っていくといったところは部活動の中でも重要なエッセンスだと思えますので、それを何か理由にして今現状維持にしたほうがいいというのは、ちょっと私としては違和感を感じました。

そういったところが感じたところなんですけれども、改めて今のお話で現状維持でいいというふうには到底思えないんですけども、その中で町長の答弁の中では、できるだけ前向きに国の動向を見ながらというところでした。ポイントは、町長おっしゃったように、スポ少は大山町においては恐らく無視できないといいますか、重要な存在にな

るのではないかなと、今、国の議論を聞いていても思います。

どうしても都会と違ってスポーツクラブですとか民間の事業者が大山町には少ないです。既存のものという意味でいうと、スポ少の関係者というのは非常に重要になってくるんじゃないかなと思うんですけれども、そういった今、大山町内で活動されているスポ少関係者を中心に、それだけではないと思いますが、それを中心に今後この地域への部活の移管をどのようにしていくべきかという話合いは、これはもう今から始めていかないと、受皿づくりというのは時間がかかると思いますので、例えば令和5年度に国からある程度方針が出ました、じゃあ、そこから受皿をどうやってつくっていきましょうでは遅いと思うんですよね。なので、まずは、この今既存の活動されてる団体、町長が先ほど言われてたような団体と話合いというものを進めていくべきなんじゃないかなと思うんですけれども、この点についていかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

総合的な話ですので、こちらでお答えさせていただきますけれども、確かに小学生対象、小学生を中心としたスポーツの団体としてはスポーツ少年団があってというところですが、地域の受皿としてまず初めに思いつくのはスポーツ少年団かなというふうに思います。別に中学生が所属したら駄目ということではないと思いますが、スポーツ少年団で中学生が活動することで一番の課題は何かというところですが、これは単純に言う大会がないことだと思ってます。スポーツ少年団は小学生対象なので、スポーツ少年団の大会っていうのは当然小学生以下で行われる大会で、県大会があったり、中国大会があったり、全国大会があったりということで、自分のスキルを確かめる、あるいは切磋琢磨をする機会が十分に仕組みとして出来上がっていると。そこに、じゃあ、どれぐらい中学生が入って同じような環境に身を置けるのかというところが課題ではないかなと思っています。

恐らく、例えば小学校、スポーツ少年団で野球をやっていて中学校の部活で野球に入るなんていう児童生徒も多いと思いますけれども、そういう子供が中学校の部活ではなくてスポーツ少年団に所属をするというのは、ハードルとしてはあんまり高くないのかなと思ってます。むしろ大会が公式にあまり多くないというのが課題だったりするわけですので、これは本当に国全体で仕組みを変えていかなければいけない部分であって、そういうところも今の部活動の在り方の議論に期待をするところでもあります。

また、スポーツの競技団体によりましては、例えば、じゃあ、中学生の部活動にある種目に入っていて、クラブチームにも入っている、地域のスポーツクラブにも入っているときに、中学校のほうの大会に出られないとかっていうことが、ちょっと現状そういったまだ規制があるのかどうか承知しておりませんが、過去にはそういうこともあって、なかなか両方に所属するのがメリットがなかったというようなこともあったり、非常に

制度として不具合がたくさん出てきているのかなというふうに思っています。そういったところも元から見直さなければ、大山町の仕組みだけを見直してもちょっと機能しないところがありますので、そういう全体的なところは国の議論なり改善策に期待をするところであります。

ただ、それを待つだけではなくて、できるところからやっていきたいというふうに思います。現状でスポ少との教育委員会、コミュニケーションを取る機会がありますので、具体的に地域スポーツの受皿としての機能強化みたいなところは話はしていないのかもしれませんが、コミュニケーションを取る機会というのは定期的にありますので、そういう機会に話をしてくださるかというところはできると思いますし、それ以外に、地域スポーツの受皿の可能性がないのかというところは、可能性を限定せず検討していきたいというふうに考えております。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） このたび小谷議員からいただいた部活動の今後の在り方というのは、今後の部活動の5年先、10年先を見越した非常にいい提案だというふうに考えております。

後ろ向きだという御意見いただいたんですけど、全く考えてないというわけでもなく、現状では今のままでいきますが、先ほど小谷議員からあったスポーツ庁から出された休日の部活動を今後、学校教育から切り離し、地域移行に令和5年度以降から段階的に進めていくという教職員の働き方改革の改革の、何段階かある1段階が休日のということになってるというところですね。このことも当然視野に入れながら検討はしてるんですが、小谷議員からいただいた課題の中の子供たちの部活動等の選択肢の確保の部分ですが、議員おっしゃるとおり、非常に部活動が少なくなっております。特に中山中学校です。これはなぜかといいますと、一番の原因は少子化です。少子化が起こると、まず学級数が減ります。学級数が減ると教員の数が減る、教員の数が減ると顧問の数が減り、部活動が減っていくというようなつながりになってるわけですね。それによって好きな部活、やりたいスポーツができない、文化活動ができないという子供たち、生徒への影響が出てきます。

私も中学校に上がるときに、中学校に上がるときの一番の楽しみは、まず勉強のことで部活動のことだったように思います。皆さん、どうでしたか。勉強で新しく学ぶ教科が増え、また、中学校になったら部活動に入るぞってということで、何の部活に入ろうかなというふうに考え、この青春の大事な時期、心身が発達する大事な時期に部活動によって鍛えられて育っていくというようなことで、部活動というのは非常に大きな教育効果のある活動だというふうに思っております。ですから、なおさらこの部活動については力を入れていきたいというふうに考えております。

その中で、合同の部活動のチームを恒常的にできないかという御意見もあったと思い

ます。これについては難しいと考えてる部分は、鳥取県中学校体育連盟、中体連と呼んでるんですが、この中体連の規定の中に合同チームを結成する場合の規則という規定があります。これは何かといいますと、やたらと合同にして人数を増やして勝利至上主義のような形で勝つための大人数の部活をつくっていくというのは、これはできないんですよ。あくまでも少人数によって団体競技に出れない子供たちの救済措置として考えておられるんで、これは例えばサッカー部では11人以下の部員しかいない、野球部では9人以下の部員しかいない、そういうような生徒が大会に出る機会を増やすために、他の学校と合同でいきましょうというようなシステムですので、この中体連の規定によって県内の各学校の合同チームは結成されておりますので、この年はこの合同チームができたんだけど、次の年、新入生がどんと入って9人超えたから、そしたら単独チームで出なきゃいけないというような規則になってるんですね。ですから、年によって合同が組めたり、組めなかったりというようなことがあります。

教育委員会におきましても、この部活動指導員の在り方ですとか地域移行の在り方というものを考えていきます。鳥取県内でも、実際この文化庁の提言を受けて鳥取県運動部の在り方検討会というのが開かれておまして、この中で、モデル地区として境港市と鳥取市、この2か所がモデル地区で今現在合同で練習をしたりとか地域移行の在り方というのを進めておられます。これのモデル地区の現状、課題とか成果というのも見据えながら、大山町ならではの部活動の在り方ができないかということも考えて進めております。以上です。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） 今、教育長からも前向きに検討していくというようなお話でしたので、すみません、後ろ向きというのはちょっと私の誤解でした。ですので、今確認できたこととしましては、町長も教育長も当然国の方向性と一致した形で前向きに進めていくということが確認できましたので、あと、問題は、どう進めていくか、どうやっていくかという方法論の話になるかなというふうに思っておまして、今、国のほうで、つい先日、12月の前回に行われた国の検討会議のほうでも、ある程度スケジュール感みたいなものが一応示されてます。

それは、あくまで先行的な地域における想定スケジュールのようなものですがけれども、令和4年度にはこういうことをしたらいいんじゃないかということで、各小・中学校において運動部に入っていない生徒も含めて児童生徒のニーズをアンケート等で把握していくとともに、今後ふさわしいスポーツ活動内容について検討するということが書かれています。

これ非常に重要だなと思っておまして、先ほどの鳥取県の大会の規定云々かんぬんというのは、もちろんあります。それは、でも大人の都合なわけであって、もしそれが問題があるのであれば、国のほうから、あるいは町のほうから働きかけて変えてくれと言え

ばいい話なので、まず大事なものは、子供たちのニーズがどこにあるのかと。本当にみんな、ゆったりして楽しんでできればいいやという人たちがどれぐらいいるのか、あるいはもういい指導者にしっかり指導してもらいたいと、切磋琢磨してやっていきたいという子供たちが大山町にはどれぐらいいるのか。その中で、こういったスポーツ、あるいは文化部も同じことだと思うんです。こういった文化活動をしたいと子供たちが思っているのかというところをまず把握を、境港市、鳥取市のモデル地区があったとしても大山町は大山町で固有の話ですので、ぜひ独自に大山町のほうでもこれは動いていただきたいと思いますと思うんですけども、この点どうですか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 小谷議員の言われたニーズを把握ということですが、先ほどの質問の中にも地域の保護者の意見も聞いておられましたし、やはり実際に活動する生徒のニーズ、また、保護者のニーズも聞きながら検討していきたいと思っております。以上です。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） 基本的に、そのアンケートのニーズを前向きに検討していただけるということで理解しました。

その上で、じゃあ、子供たちが何を求めているのかを把握した上で、あとは、じゃあ、こういった形がいいのか、受皿はどういった人たちが受皿としてやっていくのか、その場合の受益者負担、会費はどのような考え方があり得るのか、その中で行政としてどういったサポートができるのか、その他もろもろの、それこそ大会なんかのことも国の動向を見ながら考えていく、そういった話合いの場を、これもモデル地区があったとしても、大山町ではどこが受皿としてやっていくかというのはやはり固有の問題だと思いますので、ぜひ今、スポ少の関係者を中心にして、その他関連するような方々と協議自体はより、今までも連絡、協議はあったと思いますけれども、この地域への部活の移管というテーマでしっかりと話をするキックオフを次年度からは始めていただきたいと思いますけども、この点ちょっと確認のため、いかがですか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 御提案ありがとうございます。今後そういった協議の場というものを、どういうメンバーでどういう形でやったらいいのかということもしっかり検討しながら進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） 2問目のほうに移らせていただきたいと思います。2問

目のほうは、子供たちの放課後の居場所というところでは。

これは、大山町未来づくり10年プランの該当箇所では、新しい家庭を築くことに希望が持てる環境をつくろうと。自然に出会うことのできる場所をつくる、安心して保育サービスを受けられる環境をつくる、地域みんなで子育てするといったところが関連するかと思います。

問題意識についてです。本町においても過疎化は一段と進んでおり、多くの集落では子供が少なく、昔のように自宅に帰って近所の子供たちと遊ぶという環境ではなくなってきている。結果として、放課後、子供たちは家でテレビやゲームで過ごす子供は多くなる。保護者の声を聞くと、この辺り、問題意識を持っていらっしゃると思います。

本町の放課後児童クラブは、校区によっては立地条件が悪く、外遊びができない、場所も手狭なところもあり、必ずしも環境がよいとは言えません。また、そもそも放課後に保護者が在宅していない家庭の児童を対象にした事業であるため、それ以外の子供たちは利用ができません。こちらも国の今、方向性としては、新・放課後子ども総合プランというのがあります。全ての児童を対象にした次代を担う人材を育成し、地域住民等の参画を得て、放課後等に全ての児童を対象とした学習や体験、交流活動などを行うとありますけれども、このような環境には今になってないのではないのでしょうかというところでは。

ちなみに、こちらも手短ですけれども、保護者の声というのをちょっと紹介したいと。関連するところでいきますと、子供たちは、放課後、事前にいつ遊びに行くか、親と予定を合わせないと、車で送ってもらわないと遊べないと、親を介さないといけないという大山地区の方がいます。それから名和地区の方も、今の子供が仲のよい子供たちは遊ぶときは基本的に送迎ですというところですね。それから、これは関連するところ、大山地区、これは移住者の方ですけども、放課後に自然の中で遊ぶ経験ができないのが本当にもったいないと思うと、この環境にあってということですね。それから中山地区の方は、中山の学童は園庭、校庭がない、外遊びができない、部屋の中でだけですと。なので、わざわざ児童館のほうに行ってますという中山地区の方がいますと。それから大山地区のほうでは、また関連するところとしては、自然の豊かさを生かしたものというのが、もっとプログラム等があってもいいんじゃないかというところがありますと。

一例ですけども、こういった今、問題意識が町民の中でもありますという中での課題としまして、これは新・放課後子ども総合プランで書いてある内容というのがもしできれば、この辺りの問題というのはある程度いい形になるんじゃないかなというふうに思ってますと、新・放課後子ども総合プランにあるような全ての子供が放課後を安心・安全に過ごし、多様な体験、活動ができる居場所づくりというのはどうやってやっていくかというところが課題なのかなというふうに思っておりますと。

その上で、提案、質問としましては、じゃあ、この新・放課後子ども総合プラン、大山町では今どうなってますか、今後の課題はどうですかと。この取組を推進するコーデ

ィネーター役として、地域おこし協力隊制度等の活動はどうでしょうというところで聞かせてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 小谷議員の2問目の質問にお答えをいたします。

子供たちの放課後の居場所についてということで御質問をいただいておりますが、まず1点目の本町における新・放課後子ども総合プランの実施、運用状況というところで、具体的な課題としまして待機児童ですとか小1の壁というところがありますけれども、当町の放課後児童クラブにおきましては、現在、待機児童というものはございませんので、こういったところは解消はできておりますし、令和元年度から開設時間を延長いたしまして、課題となっております小1の壁というところの解消ができてきているところでございます。

今後の課題に関しましては、現在老朽化している施設も御承知のとおりありますので、新築、移転、改修等を含めて対応策を検討しているところでございます。それから、以前の議会の中でもお話をさせていただいたことがあるかと思っておりますけれども、放課後児童クラブ、これ単なる預かりということではなくて、教育の機会として活用できないか、そういうニーズに対応ができないかというところで、民間の事業者との連携を検討しているところでございます。

3点目のコーディネーター役としての地域おこし協力隊の活用というところですが、これは今現在検討しておりますけれども、基本的に民間の事業者との連携で改善できる可能性がある分野でありますので、今のところ地域おこし協力隊の活用は考えておりませんが、今後の検討課題であるというふうに思っております。

以上で答弁とさせていただきます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見寛幸教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 小谷議員からの2問目の質問であります子供たちの放課後の居場所についてお答えいたします。

最初の質問の本町における新・放課後子ども総合プランの実施、運用状況については、教育委員会は地域子ども教室が関連いたします。地域の実情に応じてということもあり、学校施設ではなく、公民館を会場に放課後子ども教室事業として小学1、2年生を対象に英語教室に取り組んでいます。また、以前から公民館の一部の文化教室やサークルに御理解と御協力をいただき、子供たちを活動の中で受け入れていただいております。

②の今後の課題については、先ほどの町長答弁のとおりでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） 町長が今御答弁いただいた内容の中で、民間事業者との連携、前回もおっしゃられてましたけれども、こちら、今現段階での検討状況の内容について教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 詳細は担当のほうからお答えをさせていただきたいというふうに思いますが、どういう形の連携かというところですけども、例えばですが、業務委託のような形で民間事業者にもっと積極的に入ってもらう形ができないかとか、その内容をどうするかというようなところを、何もまだ具体的に決まっておられませんけれども、様々な角度から検討しているところでございます。

詳細は、担当からお答えをさせていただきます。

○こども課長（角田 雅人君） 議長、こども課長。

○議長（米本 隆記君） 角田こども課長。

○こども課長（角田 雅人君） こども課長です。小谷議員さんのほうの質問でございます。民間事業者との連携でございますが、まだ具体的なことというのは決まっておられません。町長が言われたとおりでございます。各児童クラブそれぞれ、子供に対しての活動に対して非常に指導員を含め取り組んでおるところでございます。民間事業者との連携の中でさらなる活用ができないかということで、いろいろ意見等を踏まえて検討しているところでございます。以上でございます。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） ちょっと時間がありませんので絞りますけども、前回同じ回答をいただいでて検討しているというところからもう3か月たって、まだ具体的なところが何もないというのはちょっと遅いかなと思ひまして。ただ、いろいろな業務を抱えられてる中で、なかなか新規のものを進めづらかったという事情もあるとは思ひます。私がコーディネーター役として地域おこし協力隊をと言っているのはその辺りにありまして、やはり既存の業務を抱えられてる方だけではなくて、地域おこし協力隊のような外部人材を積極的に活用することで、新しいことをスピーディーに企画していただきたいというふうに思っております。

例えばですけども、東川町の地域おこし協力隊の募集なんかもありますけれども、例えばこれなんかでは、放課後子ども事業の企画、運営に関すること、学童のそういったコーディネーターというところで東川町では協力隊が活躍してたりします。こういった部分をぜひこの3か月たっても何も進んでいないという状況をしっかり真剣に捉えて、できないならできないで外部人材を使うというところを判断いただきたいと思ひます。この辺り、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

残り1分ですので、収まるように答弁したいと思いますが、3か月で何も進んでいないということではなくて、これは行政の仕事のプロセスの都合上、何か仕組みを大きく変えるのであれば年度当初からスタートするということになります。仮に来年度からやるということになれば、そのための予算は当初予算で組むと。今は当初予算編成段階であって、町長査定等もまだ動いていないところでありますので、予算の中身としてはまだ何も決まっていない状況でありますので、具体的にお話をするところ、できるところがないというのが現状であります。内部でどういうことができるかという検証、検討自体は進捗が全くないということではありません。そこを御理解いただきながら、また温かい目で見守っていただきながら、新たな事業が動き出すところを期待していただければというふうに思っております。

○議員（1番 小谷 英介君） 終わります。

○議長（米本 隆記君） これで小谷英介議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は11時20分とします。

午前11時16分休憩

午前11時20分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

次、10番、大森正治議員。

○議員（10番 大森 正治君） 日本共産党の大森正治です。2問質問させていただきます。

早速1問目でございますが、1問目のテーマは、子育て支援策、特に学校給食費の無償化、この問題を取り上げまして、その推進をということでお願いします。

竹口町長は、町長就任以来、竹口町政の重要な柱として人口減少対策を掲げて、子育て支援に重点を置いた施策を進めておられます。その具体策として、これまで3歳児からの保育料の無料化、学校給食費の半額助成、高校生への通学費の半額助成、これらを実施してこられました。そして今年度6月定例会では、給食費の全額助成、無償化、これを打ち出されたものの、賛成少数で否決されました。否決の理由としては、ほかに優先すべき教育環境の整備があるのではないか、財源の恒久化の問題あるいは時期尚早だと、もっと議論する必要があるなどの意見がありました。確かに子育てや学校教育全般の中で給食費の無償化について議論する必要があると思います。今日は、私も一般質問としてしっかり議論したいと思っております。

そこで、次の点について伺います。1点目として、本町が実施している幼児期から高

校までの子育て支援策、その特徴的な支援策にはどんなものがあるでしょうか。

2点目、学校教育に関する子育て支援と教育環境の拡充について、今後どのような施策をしたいと考えていらっしゃいますか。

3点目、学校給食費の無償化について伺います。1つ目は、無償化にはどんな意義があるとお考えですか。2つ目、財源の保障についてはどうしますか。3つ目、優先順位として無償化を今打ち出した理由は何でしょうか。

4点目としまして、学校給食費の無償化については、さきの6月定例会では否決されたわけですが、その後、住民の皆さんからの要求があって陳情が提出されております。これも踏まえて、町長は今後はどうするお考えでしょうか。以上です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 大森議員の一般質問にお答えをいたします。

子育て支援策の推進をとということで御質問いただいておりますが、1点目の本町が実施している幼児期から高校までの特徴的な子育て支援策とのお尋ねですが、まず幼児期ですが、以前は国に先行する形で保育料の無償化等をしておりましたが、現在、全国で3歳以上保育料無償化されておりますので特徴的な支援策からは外しておりますが、待機児童のゼロを目指して取り組んでいることや、保育園で完全給食を実施している、以前は御飯だけ持ってくるというような保育園の仕組みでしたけれども、完全給食をしているということなどが上げられます。

小・中学校におきましては、学校給食費の半額助成というものを行っております。

高校に関しては、これも県の制度として後追いでありますので、今、県内の多くの自治体でされておりますけれども、通学定期の購入費の補助をしております。

2点目の学校教育に関する子育て支援と教育環境の拡充について今後の施策というところでありますけれども、主に経済的負担の軽減というところを中心にお話をさせていただきますと、あと、公教育で負担が発生しているところというのが、そう多くはありませんけれども、教材等の購入費あるいは修学旅行費というところでありますので、こういったところの助成を検討しているところでございます。

それから、3点目の1つ目ですけれども、学校給食費の無償化の意義というところですが、これは従前から御説明を申し上げておりますとおり、経済的負担軽減が図られて出生率の改善に一定の効果があると考えられること、あるいは副次的な効果といたしまして、移住定住の促進につながると考えられること、あるいは福祉的な側面といたしまして、申請方式の各種セーフティーネットからこぼれる世帯の支援になるというふうに考えております。

それから、2つ目の財源の保障というところでありますけれども、財源の考え方といたしましては、ふるさと応援基金の活用を基本といたしますけれども、毎年度の収支の中でも十分に捻出できるというふうに考えております。

3点目の無償化を今打ち出した理由ということではありますが、これは今打ち出したというわけではありませんで、1期目の公約といたしまして、給食費の無償化を町民の皆さんとお約束をしてきたところでございます。4年前に給食費の半額補助から始めまして、1期目最終年度の昨年度に完全無償化を実施したところでございます。継続的な政策といたしまして今年度肉づけの予算でありましたので、改選後の予算で肉づけをしたところでございます。

4点目の学校給食費の無償化の今後というところでありますけれども、現在、議会のほうでも様々な議論がされております。議会の議論の経過を見て対応を考えたいというふうに思っております。

以上で答弁とさせていただきます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見寛幸教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 大森議員からの一般質問であります子育て支援策の推進をについてお答えいたします。

子育て支援策の推進については、先ほどの町長答弁のとおりでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） 本町で子育て支援をやっていらっしゃるいろんな施策あると思います。先ほどは具体的には4点ほどしか上げられておりませんが、これ以外にも、もうこれは県が実施しているんですけども、医療費の助成、18歳までの医療費の無料化、完全ではないんですけども、いろいろとほかにもあるんじゃないかなと思いますので、そういう点をまた洗いざらい、全て子育て支援策、こういうことがありますよというのが具体的に分かればいいなと思っています。いつか担当課のほうからも出していただいたことがありますけども、さらに分かりやすくしていただければよりいいかなと。

そしてそれを発信すると。保護者はもちろんですけども、全町的に、あるいは町外にも分かるように、大山町はこういう子育て支援策をやってますと。何も経済的負担の軽減だけではなくて、これは大きいですけども、それ以外の将来の人間を育てる、大山町や鳥取県や日本や世界を背負って立つ人間づくりをするんだと、そのための今手厚いこういう子育て支援策をやってますというのを大いにアピールしたらいいかなというふうに思いますので、またそれもぜひ実施していただきたいと思います。

それから、2点目の学校教育に関して子育て支援策あるいは教育環境の拡充、教育条件の整備と言ってもいいと思いますが、今後考えていらっしゃることで2点しか上げられませんでしたけども、教材等購入費の助成とか修学旅行費の助成と。2点だけではないと思いますが、ほかにはもっと具体的に、これもやっぱり支援策として、父母の

経済的負担の軽減として検討してもいいんじゃないかというものはございませんでしょうか。これどちらでしょうか。町長でしょうか。お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

いろいろ調べをした上で、経済的負担が具体的に発生しているところというのが、先ほど述べさせていただいた教材費でありますとか修学旅行費というところがありますので、そういった支援をしていきたいというふうに思いますが、過去の給食費の議論の中でも議会のほうからも発言があったように、給食費だけということではなくて、大山町では、パッケージ的に公教育に係る部分はもう費用負担がほとんどない状態をつくると、諸外国でそういう国の制度でやっておられるところがありますけれども、そういうようなところを目指して、単に給食費だけをやるということではなくて、全体的に公教育に係る部分の費用負担を減らしていこうというような考えであります。

そのほか、どういったところに負担が発生しているかというところを引き続き調査等をしていきたいと思いますが、現状でこちらが認識をしているところはそういった部分でございます。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） ほかに考えられるものとしまして、今も中学校の話があったんですけど、部活動費、これも結構かかります。民間への委託ということも今話題にあるようですが、今、公教育の中で行われますので、その部活費の費用も結構かかるようです。部の内容によっても違うかもしれません。あるいは中学校ですと、生徒会費、こんなものもありますよね。それから修学旅行的なものもありますが、それよりもっと小さい、校外学習に行きますので、そういう費用、様々あるんじゃないかなというふうに思いますね。この辺は教育委員会のほうでも把握されていらっしゃると思いますので、そういうようなものについての検討というのみなされる予定でしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

検討しているのは、あくまでも公教育に係る部分というところで、私物と公教育に使用するものというところの線引きも難しいところがありますけれども、金額がそう多くないところで手当てが必要なところに関しては、国の制度の児童手当等もありますので、そこまでカバーをしていかなければいけないという範囲ではないのではないかなというふうに思っておりますが、引き続き、もうそういう費用負担が発生しているところはないと決めつけるのではなくて、しっかり注視をしながら、対応するべきところがあれば考えていきたいというふうには思っております。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） 今、町長のほうから、公教育に関わるものはできるだけやっぱり公のほうで見るべきじゃないかというふうな趣旨の発言だったと思いますけども、恐らくこれは憲法からその考えというのは導かれるのかなというふうに思います。憲法26条に、「義務教育は、これを無償とする」という一言、これは短い文章ですけども、非常に重みのある条項だろうというふうに思います。これを実現しようとするなら、教育費というのは受益者負担ではなくてやはり公費で賄うべきだろうというふうに私も考えます。これ本来、国でやるべきことだろうと思うんですけども、なかなか国は難しいのが現状でございますので、だとしたら、やっぱり地方自治体が主体的に実施するということが求められているというふうに私も思います。この義務教育の無償化っていうのは、必然的に父母負担の軽減、つまり子育て支援策にもつながっていくものでございますから、大山町にあってはこの方向でいていただきたいと思います。町長は、その姿勢なのかなというふうに先ほどの答弁で解釈しました。

「義務教育は、これを無償とする」というその延長線上に、学校給食費の無償化もあるというふうに私は考えます。学校給食というのは食べることでしょね。家でも食べます。学校でも食べます。だから、これは食べて腹を満たせばいいというものではない。おのずと家庭での食事と学校での食事というのは位置づけが違うのかなというふうに私は思っておりますが、教育長にお伺いしたいと思っておりますけども、この学校給食というのはどんな役割、意義があるというふうに考えていらっしゃいますか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

学校給食の意義というところですが、1つは、健全な肉体をつくり上げる、栄養バランスの取れた食べ物をきちんと食べて、そして体がちょうど大きくなる小学校、中学校の時期ですので、まず体を大きくすると。そして友達と一緒に食べることによって、楽しく食べるという一緒に食べることで人間関係もつくり上げるという、そういった部分があります。

さらには、学校給食を通して食育ということを育てていく。食育の中には様々ありまして、例えば食材について理解する、今、地産地消ということで大山町の地元産の食べ物、食材を利用した給食を出しております。大山町内でこのようなものが取れるという産業について学び、そして学校では、生産者の方を招いて生産者の方の話を聞き、一緒に給食を食べるといような取組をしています。これはキャリア教育にもつながります。そういう部分で学校教育の中での給食というのは、食育という部分で非常に大きな部分を占めている教育効果のある活動だというふうに考えております。以上です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議員（10番 大森 正治君） どうぞお願いします。議長じゃないですけども、町長が。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

どういう考えに基づいて給食費の無償化をしているかというお尋ねがありましたので、お答えをさせていただきたいと思いますが、大森議員は憲法の話がされました。別に憲法に基づいてやっているわけではないというふうには思っております。ただ、憲法としては、「義務教育は、これを無償とする」ということになっておりまして、じゃあ、今、国全体の制度として義務教育だけが無償化されているかといえば、そうではなくて、今その範囲が高校に拡大をされてきている流れもありますし、あるいは今議論の中では、大学のもっと給付型の奨学金を増やさんといけんじゃないかとかいうような話もされていて、教育全体がやっぱりお金かかり過ぎとるよなというのが今国全体の大きな議論の流れではないかなというふうに思っております。

ちょっと話それるかもしれませんが、憲法もその時代に合わせて変わっていかないので、今そういういろんな難しい議論が各地でなされてると思います。「義務教育は、これを無償とする」というところではなくて、もっと子育てとか子供が大人になるまでにかかるところをもうちょっと費用負担を下げていくような、そういう理念のある国全体の制度設計であれば、諸外国でそういうことを実施して少子化の課題を克服されているような国もありますから、そういうような流れになっていけば、自治体ごとに議論していなくても国全体の方向として大きな流れができて、いいのではないかなというふうには思っております。ただ、それを待っているだけでは状況は変わりませんし、今、実際に大山町の中でも生活をされている方もいらっしゃるわけですから、国のほうでのそういう動きも期待をしつつ、町では、できる限りのところを今していくというような考えで、こういった子育て支援策というものを考えているところでございます。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） 先ほど教育長のほうから、学校給食の意義として、まとめれば、体力づくりが1つだと、それからこれは仲間づくりにも大いに寄与すると、楽しい雰囲気の中ですから、そして食育という面もあると。つまり学校給食というのは、単に食べればいいというだけでなく、教育の一環であると、教育的な視点が非常にあるということだろうというふうに私も捉えさせていただきました。

そうしますと、さらに教育長へお伺いしますけども、この学校給食の無償化、今半額助成ですが、さらに進んで完全無料化ということですけども、全額無料化ということですが、それについて教育長は、あるいは教育委員会としてはどういうふうなお考えなんでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

子育て支援の施策として学校給食の無償化を進めていくということは、子供の生活環境、また、家庭教育環境の向上につながるものだというふうに考えております。つまり大山町の宝という子供たちへの投資というものは、将来の大山町への投資であり、未来の大山町をつくり上げる礎だというふうに考えております。したがって、様々な理由によって子育て環境の支援を求める家庭が多いというふうに私自身認識しております。そういった子育て支援策をすることによって子供たちに質の高い教育を受けさせるということにもつながるといふふうに考えておりますが、学校教育の無償化というのは必要だといふふうに考えております。（「学校教育、学校給食か」と呼ぶ者あり）学校給食の無償化というものは必要だといふふうに考えております。以上です。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） もちろんこれは教育長の個人的な考えでなくて、教育委員会としての考えでもあるということですよ、当然ね。そういうふうはこの学校給食の無償化っていうのは、それなりの根拠がきちとあつてのことだといふふうに私は捉えさせていただきました。

それで、議論の中に、この財源をどうするのか、ふるさと納税基金を財源にするという話がこれまでありましたけども、これは恒久財源ではないじゃないかと、やがて、不安定要素を抱えておりますので、なくなる可能性があるかもしれない。そうなると、一貫性がないというようなことも心配だろうと思えますけども、先ほどの町長答弁の中にあつたように、ふるさと納税基金を基本としながらも毎年度の収支の中で十分捻出できるということですので、そうすれば恒久的にできるというふうに把握してよろしいということですね。確認でございます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

簡単に申し上げますと、ふるさと応援基金がなくても毎年の収支の中で十分できるというお話でございます。ただ、ふるさと応援基金が恒久財源じゃないという議論が度々されるわけですが、ふるさと納税が恒久的な制度ではないという議論でいくのであれば、当然交付税であつたりとか、そういったものも恒久的な財源ではないという話になりますので、そうすると、財政的な議論というのは非常に根拠のない話になってしまいますから、全ての議論というのは今の制度が継続する前提とした上でやっていかなければいけない。今の制度設計上、そうすれば、じゃあ、交付税が下がるのか上がるのかとか、ふるさと納税の見通しがどうなのかというところで、制度自体がなくなってしまう可能性があるから心配だといふところは、財源の議論の中では出すのは少し難しい話ではないのかなといふふうに思っております。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） 総合的に見ますと、学校給食費の無償化、これだけをやるということではなくて、子育て施策全般について見ていく中でのこの学校給食費の完全無償化を打ち出しているんだということですので、私自身、賛成の立場ではありますけども、この学校給食費の無償化、さらには、そのほかの学校経費の無償化、様々な経費の無償化に向けても併せてお願いしたいですが、特に学校給食費の無償化に特化してこの議論、やっぱり大事だろうと思います。この場も今そうですし、町長答弁にもありましたように、議論をしながらコンセンサスを得て判断をしていただきたいというふうに思います。

そういうまとめの言葉で、次の2問目の質問に行きたいと思います。

2問目は、特別障害者手当の制度周知をということを出しております。

これは特別障害者手当っていうものですけども、福祉手当の一つとしてこの制度があるわけですけども、何せ申請が必要であるために、この制度を知らない該当者ってというのが結構いらっしゃるんじゃないかというふうに予想します。今テレビを見ていらっしゃる方の中にも、ひょっとしたら該当者の方もいらっしゃるかもしれません。これはどうも障害者手帳がなくても要件を満たしさえすれば申請ができるというふうに私も知りました。

それで、次の点について何うわけですけども、1点目、本町の特別障害者手当を受給していらっしゃるその現状というのはどうなっているのでしょうか。

2点目として、特別障害者手当受給のその対象者というのはどんな場合に対象になるのか、給付要件ですね。私、障害がある方だけかなと思ってたら、そうでもないようです、どうもね。要介護4とか5の認定者も受給されるようですが、それでよろしいでしょうか。

3点目としまして、制度の周知、これを私、強める必要があるというふうに思います。これが私の今日のこの質問の眼目なんですけど、どのように周知されておるのでしょうか、あるいはいかれるのでしょうか。以上です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 大森議員の2問目の質問にお答えをいたします。

特別障害者手当の制度周知をということで御質問いただいておりますが、まず1点目の受給状況に関しましては、令和3年10月現在で13件でございます。

2点目の受給対象者でございますけれども、二十歳以上の方で重度の障害があって、日常生活において常時特別の介護を必要とする在宅の障害者の方であります。要介護認定を受けている方がイコール対象となるということではありませんので、要介護認定を受けている方が対象となるとは限らない、そういう受給対象者でございます。

3点目の制度の周知に関しましては、大山町においては、鳥取県西部総合事務所の県民福祉局が主体となりまして、県や町のホームページで概要をお知らせしているところでございます。また、要介護認定を受けている方で支給対象になりそうな方には、担当ケアマネジャーから個別の御案内も行っているところでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） 現在13件あると、13人といいのでしょうか、ということですが、その受給要件としまして、先ほど町長、簡単に答弁されましたけれども、20歳以上で重度の障害があると。それから特別の介護を必要とする在宅の障害者であるということですが、もうちょっと詳しくいろいろあるんじゃないかなと思いますので、その辺りの説明をしていただきたい。先ほど私、要介護4、5の人も該当するんじゃないですかと言いましたので、必ずしも要介護認定を受けている人が対象ではないというふうな答弁もありましたので、もうちょっとその辺りを詳しく正確に御答弁願いたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 制度対象者の詳細ということですので、担当のほうからお答えをさせていただきます。

○福祉介護課長（池山 大司君） 議長、福祉介護課長。

○議長（米本 隆記君） 池山福祉介護課長。

○福祉介護課長（池山 大司君） 御質問の件でございますが、かなり多岐にわたりますので、代表例だけで御説明をさせていただきます。

例えば視覚障害の方につきましては両目の視力の合計値が0.04以下の方、それから例えば聴覚障害の方につきましては両耳の聴力レベルが100デシベル以上の方、それから例えば上腕に障害をお持ちの方につきましては、関節が上腕、肩、肘、手首3つありますが、そのうち2つ以上の関節に障害があって、例えば具体例で言いますと、ワイシャツのボタンを留めるのに1分以上かかる、そういったいろいろ要件がございます。これを判定するのは専門医でありまして、その専門医の診断書をつけて、窓口は本庁になりますが、実際には県のほうが認定判定をするという形になります。したがって、要介護4以上の方になりますと、そういった症状、同じような状態になることもありますし、その辺りは障害の制度と介護保険の制度、全く違うということで、御理解いただければと思います。以上です。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） 周知という点でもちょっとお聞きしたいんですけども、

先ほど要介護認定を受けてる方に対しては、そういう対象になりそうな方にケアマネジャーの方が個別に案内をしてるということですが、非常に大事なことだろうと思います。やっぱりこれがなかったら、該当者だろうと思っても申請がなかなかできないと。周知されていないことがありますから、非常に大事なこれは周知方法だろうと思いますので、ぜひ徹底していただきたいんですが、実は私がある人から聞いたところでは、自分の母親の在宅介護をしてるんだけど、こういう制度があるのを知らなかったと。新聞でちょっと見て、これはうちの母親も該当するんじゃないかなっていうので福祉介護課のほうに行って聞いたら、そして申請したと、それが認可になったということで、非常に喜んでおられたんですね。

その話をちょっと聞いたもんですから、ケアマネジャーさんが全て把握してらっしゃるわけじゃないかもしれませんが、やっぱりそういう方もまだあるんじゃないかなって感じがします。その辺を漏れがないように、できるだけそういう方には受給ができるように周知していただければと思うんですが、その点どうなんでしょう、どういふ点がまだ課題としてあるのか、こうしていったらいいと思うというようなことがありましたらよろしくをお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 細やかな周知をとるところですけれども、現状で先ほど述べさせていただいたとおり、細やかにお伝えをしているところであるというふうに思っておりますが、再度確認をしながら、漏れがないように、本当は受給できるのにできなかったりとかいうことがないように、細やかに配慮をして周知等に努めていきたいというふうに思っております。

○議長（米本 隆記君） 議員の皆さん、執行部の皆さんにお伝えします。間もなく12時になりますが、大森議員の一般質問が終了するまで続けますので、そのようによろしく願いいたします。

大森議員、どうぞ。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） この管轄が県のほうの福祉局だと、福祉事務所ということでしょうか、となっているので、県や町のホームページでも概要はお知らせしてるということですが、ホームページ、なかなか難しい場合がありますよね。ですから、やっぱりこれ町報でも概要を書いて知らせる必要があるかなというふうに思います。どうも月額給付される額というのが約2万7,000円ぐらいということですので、これは非常に受給される方にとっては、あるいは在宅介護なんかされている人にとってはありがたい、本当に大事に介護をしていこうという、そういう気持ちの面でも心強いこれは手当じゃないかなというふうに思いますので、やはり一人でも漏れがないような努力をして

いただきたいと思います。最後に、今後のそういうPR活動をもう一度お聞きしたい
と思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

今後も、より対象者の方に情報が行き届くように、周知あるいはその周知する媒体等
を工夫しながら進めていきたいというふうに考えております。

○議員（10番 大森 正治君） 終わります。

○議長（米本 隆記君） これで大森正治議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は午後1時とします。

午後0時01分休憩

午後1時00分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

午前中に引き続き一般質問を行います。

次、8番、大原広巳議員。

○議員（8番 大原 広巳君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 大原議員。

○議員（8番 大原 広巳君） そうしますと、一般質問を行いたいというふうに思いま
す。本日は3問用意しております。

まず1つ目、少子化対策について伺います。

小問を5つ用意しておりますので、読み上げます。

1、本年の出生数の見込みは。

2、3世代同居の家庭は全世帯の何割か。集落の同居世帯を増やすために、新築だけ
でなく、増築、改築にも助成できないか。

3、子育て世代を増やすために……。

○議長（米本 隆記君） 大原議員、マイクを。

○議員（8番 大原 広巳君） 離れてますか。

○議長（米本 隆記君） もうちょっと近くに行ってください。

○議員（8番 大原 広巳君） はい。3、子育て世代を増やすために、給食費や通学費
用の助成はあるが、次の方策は考えているか。

4、共働きが多い中、延長保育、日曜保育などは実現できないか、ニーズはどれぐら
いあるのか。

5、コロナ明け後に移住定住対策の柱となる事業は何か。以上、お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 大原議員の一般質問にお答えをいたします。

少子化対策について御質問をいただいておりますが、まず1点目の本年の出生数の見込みでございますけれども、令和3年、年度ではなくて令和3年1月から12月の区切りでいいますと、見込みは64名、令和3年度、4月から来年の3月までの見込みで69名となっております。

2点目の3世代同居家庭の割合と増改築の助成に関しましてですけれども、令和2年の国勢調査で本町の一般世帯数は5,225世帯、3世代世帯数は901世帯、一般世帯に占める3世代世帯の割合は約17.2%となっております。また、増改築に対する助成は行っておりませんが、子供が町外からUターンをして実家の敷地内へ新築した場合などは助成の対象となっております。

3点目の子育て世代を増やすための次の方策というところで、基本的には子育て支援と教育の充実を主要な政策として子育て世帯を増やしていく考えに変わりはございません。具体的な取組といたしましては、教材等の購入費助成、修学旅行費助成、男性の家事・育児参加の促進、定住促進住宅の整備、宅地の供給、企業誘致等による需要のある雇用の確保等を考えております。

4点目に関しては、教育長からお答えをいたします。

5点目のコロナ禍明け後の移住定住対策の柱となる事業に関しましては、宅地と賃貸住宅の確保などによるハード面での対応、子育てと教育環境の充実による副次的な効果としての移住定住促進、リモートワークなどによる新たな雇用創出と企業誘致などが主な柱と考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見寛幸教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 大原議員からの一般質問の少子化対策についての御質問の4点目、延長保育、日曜保育などは実現できないかについてお答えいたします。

延長保育事業については、町内の各保育所で実施しており、午後7時までの延長保育は4か所で行っています。

日曜保育については、平成31年1月に実施しました子育て支援に関するアンケート結果では、日曜日・祝日の定期的な教育・保育事業の利用希望について、利用する必要はないが70.9%、ほぼ毎週利用したいが3.3%、月に1回から2回は利用したいが23.6%となっております。

現状としましては、日曜日及び祝日に開所している保育施設が米子市にありますが、対象の施設への町内の方の利用実績はありません。また、ファミリー・サポート・センター事業の日曜の預かりについても近年の利用実績はなく、家族や親族による子育ての援助が得られているものと考えますので、現在のところ日曜保育の実施は考えておりま

せん。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（８番 大原 広巳君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 大原議員。

○議員（８番 大原 広巳君） そうしますと、追加質問をさせていただきたいというふうに思います。

この時期に出生数の見込みを毎年聞いております。去年、令和２年度も７０人だったというふうに記憶しています。本年も見込みとしては６９名ということで、ほぼ横ばいの状態です。コロナ禍ということももちろんありますので、その前が８０人台が続いていたなというふうに思います。ですが、皆さん御承知のように、コロナ禍もまだまだ収束といいますか、終点が見えない状態であるということは、やはりこのまま手をこまねいては現状維持も難しいんじゃないか、去年からいろんな施策について手を打たないとさらに減るんじゃないかというふうに町長とも討論してきました。

この後、今後のことについてももちろん聞くわけですが、町長としては、今の現状をどのように捉えておられますでしょうか。今後の見込みっていいですか、こういう施策を絡めながら、V字回復とは言わなくても、８０人、９０人の人数に到達できるように、コロナ禍を見据えて政策を打ち出させていただきたいなというふうに思います。質問の前に町長の意欲を聞きたいと思いますので、お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

大原議員御指摘のように、出生数が少ないという感覚は同じであります。積極的に事業を展開していかなければ、少子化はなかなか簡単には止められないなというところも同じであります。全国的にも少子化を止めてある意味V字回復をしたような地域というのは、大山町以上にもっと積極的にいろいろな事業に取り組んでいるということでもありますので、大山町でもしっかり取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議員（８番 大原 広巳君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 大原議員。

○議員（８番 大原 広巳君） そうしますと、いろんな切り口が少子化対策にあるわけですが、今日は、その中の一つとして、竹口町長になってからも１回このことで話したことがありますけども、集落の中で３世代同居のうちが減って子供が増えない、あるいは若い子育て世代の人たちが米子にアパート暮らしで出てしまうということが近年歯止めが止まらない状態になってます。竹口町長は、移住定住対策で広い意味で移住定住って言ってますけども、基本的には、やはり米子市に出た若い世代を町内に戻したいというのが一番の根底の考えだというふうに思います。

そういう面で、もちろん県外から帰ってこられる方もおるわけですが、やはり米

子に出ていった若者を戻す施策として、それも集落の外じゃなくて集落内に戻ってきてもらって、近いところ、ここにも書いてありますけども、敷地内に増設あるいは改築、スペースのことがあって新しく敷地内に家を建てるというのはなかなか大変かなというふうに思いますし、今の若い人たちからすると、より便利なところっていうことを求めて便利のいいところに、仮に新築で家を建てるならそっちにという選択肢を取られる方が多いのかなというふうに思います。

自分の生まれた集落にやっぱり戻ってくるっていうことが集落の存続の鍵を握る一番大事なところだというふうに思いますので、新築はもちろんこうして補助金を出して優遇して促進しとるわけですが、増築、改築のこともぜひとも考えてもらいたいと思いますし、既に同居してる方でも、子供が中学、高校に上がるようになると子供部屋が欲しい、そういうことで改築されるうちも結構あります。そういうところにも何がしかの助成をして、何ていいですか、多子化対策として、また、次の子供さんを考えてみることもできるんじゃないかなと思いますので、ぜひともこの増築、改築についても子育て支援、子育て世代の応援として実施していただきたいなというふうに思います。町長、この件については何か今後考えておられますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

手法はともかくとして、大原議員と同じく、3世代同居を含めて定住策というのをしっかり進めていかなければいけないというふうに思っています。よくその例として、新築にはお金が出るんですけどもという話をされるんですが、私自身も、この移住定住促進の助成金、新築にお金が出るとか外から来る人にはお金が出るけど、例えば、もともと町内に住んでいる人が家を建てる時に出るお金が少なかったりとか出なかったりとかというのが、政策として少しアンバランスかなというような気はしております。

したがって、副次的な効果という意味でお話をさせていただきましたけれども、例えば子育て、教育、こういった環境を大山町だけ目立って充実をさせていきますと、今住んでいる方にも当然恩恵があるわけですし、これから大山町に住んでみたいなと思ってくださる方への移住の促進にも副次的にはなるわけですから、そういうような今住んでる人も移住してくる人もどちらにも恩恵があるような、何かそういうような制度に組立て、組替えができないのかなというふうに思っているところでありますが、まだ具体的に何か動きがあるとか考えているとか検討が進んでいるというところではありませんけれども、先々の考えとして、今住んでいる人とこれから住もうとしている人の差がないような、アンバランスさが少ないような、そういう支援策を展開して移住定住を促進していきたいなというふうに考えております。

○議員（8番 大原 広巳君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 大原議員。

○議員（８番 大原 広巳君） やはり集落に子供が少ない、先ほど小谷議員が放課後の子供たちの環境について質問がありました。やはり放課後児童クラブに行かない子供たちも、戻ってきて集落の中で一緒に遊ぶ相手が現実いないというのはすごく切実な問題だと思います。お年寄りの方も、子供が少なくていけんなあ、弾みがないなあというふうにやはり心配されています。この増築、改築の支援についても、またぜひとも検討していただきたいというふうに思います。

それから、子育て世代を増やすための次の方策として、いろんな助成をしているわけですが、今日聞いたのは、次の施策をこのコロナ禍が明けてから何をやるかということで、先ほど答弁いただきました。移住定住策の柱となる事業云々ということでたくさん出してもらいました。

そうしますと、今後、宅地のニーズでまたいろんな事業が、特に大山口駅周辺にはいろんな事業が進みかけています。その辺の宅地環境についてのことで何か新しい動く、あるいは今後のことがありましたらちょっと最後に聞きたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

PFI手法を用いた賃貸住宅ということで、整備を今、大山口駅周辺で検討しているところであります。それとは別に民間の宅地の開発が非常に進んでいるエリアでもありますけれども、まだもう少し民間の宅地開発が行われる予定があるというような話は聞いているところでありますが、これからどんどん民間の宅地開発が大きくまた進んでいくのかどうかというのは非常に不透明なところであります。今、非常に宅地も売れておりまして、民間の宅地も、宅地の開発の計画の段階あるいは工事、造成を進めている段階でもう完売してしまうというような例が過去にもありますので、大切なのは、民間あるいは行政問わず宅地を常に切らさないように、買える状態の宅地をある程度確保しておくというのが大切ではないかなと思います。これは大山口、大山地区に限った話ではなくて、名和、中山でも同じ話でありますけれども、民間の供給の状況を見ながら、行政としてこ入れが必要であれば、していかなければいけないのかなというふうに思っています。

○議員（８番 大原 広巳君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 大原議員。

○議員（８番 大原 広巳君） そうしますと、教育長のほうにも1つ追加質問したいというふうに思います。

半年前にも質問の中で、保育の時間延長あるいは日曜日にどっか1か所でも開所できないかなということを質問したときに、今のところは検討してないということでした。アンケートによると7割の人は全く必要ないというふうに答えておられます。必要ないと答えられた方にも、あれば利用もされると思いますし、今、若い人たちの仕事がやは

り土曜、日曜が必ずしも休みではないという共働きをされる中で、どうしても日曜日預かってもらえると、もう一人考えてみようかなと言われる若い世代も結構聞きます。率でいくと2%、3%の要望しかないようですけども、もうちょっと隠れたニーズってありますか、本当は僕はもっと開所できればもうちょっと利用はあるんじゃないかなという、開所されてるということを前提で、もう一人考えてみようかなという方はかなりいらっしゃるんじゃないかなというふうに思います。このアンケート結果について教育長はどのような受け止め方でしょうか。さっきの答えと一緒に、全く今後考えてみる必要はないというふうに思っておられるのでしょうか、もう少し詳しく。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

現在のところ、この答弁のとおり、考えておりませんということなのですが、ただ、アンケートをしたのが平成31年ということで年数もたっております。社会情勢も変わっておりますし、家庭環境等も変わっておりますので、保育ニーズについては、逐一いろんな場面で耳を傾けながら今後の施策について生かしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議員（8番 大原 広巳君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 大原議員。

○議員（8番 大原 広巳君） じゃあ、継続して検討をお願いしたいというふうに思います。

そうしますと、2つ目の質問に移ります。

そうしますと、2つ目に、農業後継者対策についてということで、これも半年前にちょっと地域の後継者がいなくなって困ってるという話から質問させていただきました。あれからまたコロナ禍が継続して各種会合もなかなか実施できない期間が長くなりましたので、コロナ禍を見据えて、ぜひとも農協あるいは普及所、役場と一体になってこの後継者対策を進めていかなくてはいけないというふうに思います。主力である団塊の世代の皆さんがほとんど70過ぎてもう後期高齢者が目の前ですし、今いい具合にバトンが渡せないとならば5年後にはかなり集落営農ができなくなるところが出るんじゃないかなというふうに心配しております。

そうしますと、3つ小問を用意しておりますので、読みます。

1、高齢化が進む中、集落の担い手が減っている。人・農地プランや集落営農も厳しくなっている。相談会などを計画しないか。

2、旧大山地区を中心に稲作農家が減るのではないか。米の価格低下が引き金にならないか。本町の今後の対応は。

3、農林水産課と企画課のスキマ時間事業の現状は。若手農家や小規模農家の労働力不足の対策として十分機能しているか。以上の3点、お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 大原議員の2問目の質問にお答えをいたします。

農業後継者対策について御質問いただいておりますが、1点目の相談会などの実施につきましても、人・農地プラン実質化の取組などにおきまして集落内で話し合いを進めていただいておりますので、状況に応じて各集落に出かけて相談に応じていきたいというふうに考えております。

2点目の米の価格低下により旧大山町で稲作農家が減るのでは。今後の対応はというお尋ねですが、これは大山地区に限らず、大山町全体として稲作農家は年々減少傾向でありますけれども、米の価格低下で今後加速することも考えられます。対応策といたしましては、農業収入の不安定な状況に対応するための収入保険制度などがありますので、加入促進のため町としても独自で補助をしております。ぜひ制度を活用していただきたいというふうに思います。

3点目といたしまして、スキマ時間プロジェクトの現状、労働力不足対策として機能しているかというお尋ねですが、本年4月より試験的に取組を始めております。農業者や宿泊事業者など事業者9件、働き手側37人が現在登録をしております。そして事業者と働き手に直接交流をいただくマッチング交流会を4回実施をしております。マッチングの実績は60件となっております。感想として、活用いただいた事業者からは、働いていただいて助かっている、直接話ができるので条件が伝えやすいという意見や、働き手のほうからは、希望に合った時間で柔軟に対応いただけるなどの意見をいただいております。

繁忙期の深刻な人手不足の解消ですとか、通年フルタイムによらない多様な働き方の実現に一定の効果が出ているものと分析しております。このプロジェクトは現在は試験的な取組でありますので、今後改善しながら運用してまいりたいと考えております。

機能しているかというお尋ねでしたけれども、農業における労働力不足対策として機能しつつあるのではないかと考えております。今後につきましては、運用結果を検証しながら取り組み方など見直しを進めてまいりたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（8番 大原 広巳君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 大原議員。

○議員（8番 大原 広巳君） そうしますと、ちょっと追加質問したいというふうに思います。

先ほども言いましたけれども、コロナのことがあって、やっぱり10人、20人集まるような会合を自粛してきました。それで、集落の多面的機能の関係で村の水路の管理とか草刈りなんかは屋外の行事ですんで、コロナの影響なく40人、50人集まる事業っていいですか、作業はできるわけなんですけれども、現実なかな関係者集めて集落の農

地、今後どうするっていう話をしようと思うと、5人や6人集まっても多様な意見は聞けませんし、どうしても田畑を持ってる方のほとんどを集めないと話ができないので、この1年、2年は、やりたいと思ってもなかなかできないというのが現状じゃないかなというふうに思います。

毎年、年明けて1月に、昔、転作の会議っていいですか、本年の水田の利用計画を集落の委員さんに説明する会を3地区でやっとなるわけですけども、これも去年はなかったですし、やはり行政と農協普及所を連携して、今ちょっとコロナも、まだまだ対策は続けなくちゃいけませんけども、3地区が無理なら、もうちょっと旧小学校区ぐらいでも参加人数をある程度絞った上で、水稻の配分の会議ではあるんですけども、その地区全体として農地保全について一堂に集まる会はそれしかありませんので、相談会といっても本当に困っているところ以外は、そのうちに何とかなるわいななんて思っておられる集落は先延ばしされているのが現状だと思いますので、ぜひともこの1月後半に行われる水稻細目書の話がされるときに、今年もひょっとしたら自粛で中止される可能性もあります。3地区だと、どうしても100人近く人が集まるようになりますんで何ぼ大きいところでも難しいと思うので、ぜひとも校区ごとの10か所に分けてでも開催していただきたいなというふうに思います。どうでしょうか、町長。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

大原議員御指摘のとおりでありますけれども、農業の分野にかかわらず、人が集まっているいろいろな話をしたりとか相談会のようなものを開いたりというのは非常に状況が難しい、今現在非常に落ち着いておりますので、今でしたらしやすいのかもしれませんが、先々、来月がどうなっているのか、見通しが立たない状態であります。そういう状態でありますので、いろいろ相談会や人を集めて何かするというのは、その事業がどうかというところよりも、コロナ対策としてどうかというところが今ハードルが高い部分がありますけれども、今後、状況を見ながら必要な相談会等は検討していきたいなというふうに思っております。

○議員（8番 大原 広巳君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 大原議員。

○議員（8番 大原 広巳君） 次に、先月の議会でも結構討論しましたけども、米価が下がって、また、今話している集落営農にも影を落とすつつあるんじゃないかなというふうに思います。もちろん対策としては、町も収入保険なんかに補助金を出してますので、施策としては打ってるかもしれませんが、やはり集落全体としては1人抜け2人抜けするんじゃないかという心配を抱えて今ここに来てます。

それで、保険も、年間の所得が確定して算出されて支払われるわけなので、なかなか年度末にならんと金額が確定しないということがありますので、中には、年末にちょっ

と資金繰りに困っておられるという方も結構あるんじゃないかなというふうに思います。
町のほうは、そういう年末の資金繰りについての相談はなかったでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 農業従事者、農業者の方からの相談の有無に関しては担当のほうからお答えをさせていただきたいというふうに思いますが、確かに収入保険というところになりますと、所得によってそれを補填するような形になりますので、根本的な米価の下落対策に当てはまるかどうかというところは、完全に当てはまらないところも確かにあると思っています。米価の下落対策に関しては、下がった分を補填するというところは収入保険なりで対応するんでしょうし、それ以外の根本的にもう毎年毎年下がり続けるような状況であれば、何か違うものに替えていく、作物を替えるということもありますし、同じお米にしても飼料米であったりとか地域によっては酒米で所得を上げていこうとかモチ米で上げていこうとか、何かいろいろお米の中でも取組を様々させている地域あるいは自治体ありますので、そういうところを地域の皆さんと、1軒2軒やってもそれはなかなかプラスになりませんから、地域を挙げてそういう取組ができないかとかというところは、生産者の皆さんや、あるいは生産者団体の皆さん、事業者の皆さんと力を合わせながら歩調を合わせて進めていけたらなというふうに思っております。

○議員（8番 大原 広巳君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 大原議員。

○議員（8番 大原 広巳君） 収益性の高いものに転換していくということは国も進めていることなので、そういう今町長が話したような打開策についても広域的に集まるところで話されて、飼料米に転換する、あるいは大豆や麦に転換するという話もそこで大いにやっぱりするべきだと思いますので、今年は中止にせずに、分散開催になってでもぜひとも流会にしないようお願いしたいというふうに思います。

それから、スキマ時間云々のこともさっき今年から始まったということで、まだまだこれから大いに発展していくいい事業じゃないかなというふうに思います。1週間前に日本海新聞にも大きくマッチング云々ということで出ましたので、いい宣伝にはなったと思います。ぜひともこの事業は進めていただきたいと思いますし、やはり潜在的に農繁期にはどうしても人手がなくなるというのがどの作物でもあると思いますので、この事業をぜひとも今年検証した上でさらに飛躍してもらいたいというふうに思います。町長は何か次のこのマッチング事業について、今後どっかこういうふうにさらにしたいということがありましたらお聞かせください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

先ほどの農家から資金繰りが大変だという相談があるかないかというところを多分担

当課が手を挙げようとしたら、大原議員のほうが一歩早かったということで……。

○議員（８番 大原 広巳君） じゃあ、お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 恐らく答えがあると思いますので、この後ちょっと手を挙げずに待っていただけたらと思いますが、今のスキマ時間プロジェクトに関しましては、これは過去から例えば町で雇用対策とか、あるいは事業者への働き手不足の支援、何かできないかというところで、大山町版のハローワークなんかをつくっていたりした時期があったんですけれども、県のハローワークもできたりして、国も県も町もハローワークのような方で持つのは二重行政というか、もう三重行政ぐらいになりますのであまり効果が見込めないかなというところで、町独自に、どういうニーズに対応できる仕組みが考えられるのかというところで、いろいろ試行錯誤しながら進めてきた形がこのスキマ時間プロジェクトであるというふうに思っております。

正規の雇用ということではなくて、スキマ時間を活用してパートといいますか、パートよりももう少しちょっと柔軟な働き方なのかもしれないんですけれども、新たな働き方のニーズあるいは事業者側の働いてほしいというニーズ、これをうまく埋めていくことが今のところ徐々にできてきているのかなというふうに思っています。御紹介として、農林水産課と企画課のプロジェクトという話がありましたが、これは農業に限った話ではなくて、農林水産業に限った話ではなくて、例えば観光関連産業、宿泊事業者等あるいは飲食店等でもいいんですけれども、そういうところで季節的に忙しいというような事業者があって、ただ、一時的に人を集めるのが大変だとかこの時間帯だけ人が必要だということに人を集めるのが大変だという声もありますので、これは農林水産業に限らず、いろんな事業者と連携ができたらいいなというようなことで、今いろいろと実証を進めているところであります。

課題としては、新聞に載っているとおりで、登録者が少ないというところがまだ課題でありますので、ぜひスキマ時間で働いてみたいという町民の方がおられたら登録をしていただきたいというふうに思いますし、活用してみたいという事業者の方があれば、ぜひ担当課のほうまで御連絡をいただきたいというふうに思っております。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（米本 隆記君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） 失礼いたします。先ほどの御質問にお答えいたします。

これまで農林水産課のほうで資金繰り等につきまして、具体的な質問等は受けてはございません。以上です。

○議員（８番 大原 広巳君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 大原議員。

○議員（８番 大原 広巳君） 時間がありませんので、簡潔にもう一つ質問を用意しておりますので、向かいたいというふうに思います。

そうしますと、河川の保全についてということで、今回初めてこういう質問をさせて

もらうことになりました。地元の名和、大山の境目にある阿弥陀川を見ていると、樹木が中州のほうに結構生えてきました。近年、災害のとき以外は一つも手がかかってないんじゃないかなというふうに思います。今日は時間がないですけども、今の現状と今後の対策っていいですか、何か考えておられますでしょうか、お答え願います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 大原議員の3問目の質問にお答えをいたします。

河川の保全についてということで御質問をいただいておりますが、時間が限られておりまして、通告の2点目が言及がなかったですけども、言及があったものとしてお答えをさせていただきたいと思えます。

まず、1点目の河川敷の樹木の現状と今後の対策計画でありますけれども、これは平成30年の防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策の閣議決定を受けまして、県管理河川においても緊急点検が実施されまして、人家や農地等の保全対象が存在する河川について計画的に樹木伐採や河道掘削が行われているところでございます。現在の計画では、令和2年度より来年度までに阿弥陀川など12河川で実施をされているところでございます。

2点目の魚道や堰堤の整備ということでございますけれども、県管理河川につきまして、今までは河川整備率も低いため、治水対策事業が優先して実施をされていた現状がございまして。近年、生態系保全の観点から一部地域で事業実施がされております。必要性を整理の上、県に要望してまいりたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（8番 大原 広巳君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 大原議員。

○議員（8番 大原 広巳君） 時間がなくなってきましたので、大体整備の状況と今後の計画も分かりました。とある元議員の方から、河川の整備には、二級河川である阿弥陀川を一級河川に上げれば、もっと予算がつくじゃないかみたいなこともちらっと話は聞きました。そういう要望はもちろん出しとられんとは思いますが、河川整備について、ほかに町長、国や県のほうに要望されてることがもしありましたら最後に聞いて、終わりにしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

2分ではお話しし切れないぐらいいろいろ国、県には要望しておりまして。といいますが、御指摘のとおりで、一級河川であれば国、二級河川であれば県というところで、町が直接手を加えるということではなくて、町内には一級河川ないですけども、例えば流域断面が少なくなっているような河川があれば当然洪水等が起きやすいようリス

クがありますから、今、樹木伐開や河道掘削しているところでもありますけれども、これは本当に要望するところしかないというふうに思っています。

過去から、例えば周辺の集落等から要望があったものも要望を県や国に上げておりますし、近年では、先ほど述べましたとおり、国土強靱化のための3か年緊急対策ということで、これ非常に予算がついております。河道掘削等すごく進んでおりまして、見ていただいて分かるような、きれいになっている河川も町内では見受けられます。ああいう整備された河川を見ますと、大雨、出水期になりましても少し安心感があるなというところでもありますけれども、これは本当に町独自で何かをするところではありせんので、引き続いて県や国にしっかり要望していきたいというふうに考えております。

○議員（8番 大原 広巳君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 大原議員。

○議員（8番 大原 広巳君） 時間もなくなりましたので、この問題については、また次の機会にしたいというふうに思います。今日はこれで終わります。

○議長（米本 隆記君） これで大原広巳議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は2時といたします。

午後1時51分休憩

午後2時00分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

引き続き一般質問を行います。

次、14番、岡田聡議員。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聡君） 私は、2問通告しておりますので、通告書に従いまして質問いたします。

1点目、人口減少が止まらない。施策の見直しは。

2020年国勢調査の確定値が公表されました。鳥取県では、5年前から2万人減と減少数、率ともに最大となり、55万3,407人となっています。市町村で見ると、米子市が増加から減少に転じ、日吉津村以外全て減少となっています。我が大山町は6.7%減の1万5,370人と大幅に減少しています。近年、大山支所周辺に新築住宅が大幅に増え、人口減少が緩和されていると考えていましたが、大きな落胆を禁じ得ません。中でも日野郡3町を除く西部、中部の11市町村の中でワーストワンの6.7%減となっています。伯耆町、南部町に比べ米子市から遠いという僅かな違いはありますが、気持ちハンデになっているのかどうか。

(1)伯耆町、南部町、北栄町、琴浦町に比較し、人口減少率が高い理由をどう考えてい

ますか。

(2)子育て支援策を中心とする人口減少対策は勝るとも劣ってはいないと思いますが、要因の大きなものは何と考えますか。

(3)これまでの政策の検討、見直しは考えないか。

(4)新たな政策が必要と考えるが、どうでしょうか。以上、町長のお考えをただしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 岡田議員の一般質問にお答えをいたします。

人口減少が止まらない。施策の見直しはとの御質問ですが、まず1点目の他の自治体との比較に関しましては、これは条件をそろえて比較するというのは非常に難しいところがありますので行っていないところではありますが、岡田議員も御指摘いただいておりますとおり、やはり人口密度の高いエリアに人が引き寄せられている、そのような傾向は見てとれるところがあります。

2点目の人口減少の要因の大きなものは何かというところではありますが、これは以前から申し上げておりますとおり、若年層の転出が多いということが大きな要因であるというふうに考えております。

3点目の政策の検討、見直しは考えないかとお尋ねですが、今、人口減少対策として行っております子育て支援や教育の充実等の政策に関しましては、これは御承知のとおり、短期間で効果が出るものではないというふうに考えております。それらの子育てや教育に係る施策をさらに充実させるべく取り組んでおります途中段階でありますので、引き続き政策を進めてまいりたいというふうに考えております。

4点目の新たな政策が必要と考えるかどうかというところではありますが、これは岡田議員御指摘のとおりであります。昨日、今日の一般質問でもいろいろと次の施策はどうだというお話がありましたが、来年度以降もいろいろな政策を考えているところでございます。それらの政策をしっかりと効果を出すことで、なるべく早い段階で人口減少を止めてまいりたいというふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聡君） 大山町の子育て支援、非常に様々なメニューがございます。ざっと見ますと、チャイルドシート購入助成金、家庭保育支援給付金、インフルエンザ予防接種、おたふく風邪予防接種、ロタウイルス予防接種など、それから保育料無償化でございますが、昨年は低所得世帯の子供、それから3歳児以上、これの無償化を行っています。それから学校給食補助金では、元年度まで保護者負担の半額補助をやっていたらっしゃいましたが、令和2年度はコロナ禍ということで全額助成されました。こ

れ費用が6,200万かかっておりますが、それから高等学校授業料無償化、公立高校だけやりましたが、令和2年度から私立も含んでおりますね。高等学校通学定期乗車券購入補助金、29年度から実施していますが、昨年度からはそれに加えて1か月当たり7,000円を超える金額は全額補助ということになって、非常に手厚く子育て支援として助成しているようでございます。

さらに、移住定住助成金の事業では、新たに県外あるいは県内から移住され、新築された場合は助成金を出しています。それぞれ金額は違いますけど、かなり手厚く助成しています。

以上のように、大山町の様々な子育て支援メニューを見てきましたが、近隣の町村と比較してみると、保育料無償化では以前はかなり大山町が無償化が進んでいたように感じておりますけども、現状では、住民非課税世帯の子供、それから3歳以上の子供ということで、近隣の町村あるいは他の町村とあまり変わらなくなっております。こちら辺り、もっともっとアピールするために何か必要だろうと思っておりますけども、ほとんど差がないわけですが、この点について、6月予算で提案された完全無償化は否決されたわけですが、近隣の町村と全く同じということで、アピール力がないのではなかろうか、もうちょっと何か方策はないのかどうか。

それから、昨今は核家族が多くて、産前産後、特に初めてお子さんを授かった方は一人で悩む女性が多いと聞きます。産前産後のサポート、現在どの程度行っているのかどうか。自治体によっては、1歳になるまでサポートして手厚くサポートしているところもありますが、この点と2点お伺いたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

子育て支援策に関して、他の自治体とあまり差がないんじゃないかというところがありますけれども、これは、確かに大山町がいろいろ取り組んできたことに対して国や県の支援策が追いついてきて他の市町村とあまり差がなくなってきたところもありますし、給食費に関していえば、ほかのまちでは県内でも無償化しているところがあったり、半額以上に補助をしている自治体もありますね。そういうところで、大山町との差がなくなるといよりは、大山町は特に充実してやっているというような状況でもまだないのかなというふうに思っております。

ただ、移住定住というのはあくまでも副次的な効果だというふうに考えておりますので、それによって出生数全体を増やしていかなければただの奪い合いになりますから、考えとしては、一時的な効果としては出生率を高めていくというのは、県内あるいは周辺の自治体と方向性が合ってきて、大体この地域であれば、子育ての経済的負担が少なく子育てができるというような地域をつくっていくというのも、地域全体の魅力としては必要ではないかなというふうに思っております。

子育てのソフト面での支援、産後のケア等に関しましても、これも鳥取県のほうでしっかりやられているというのがありますけれども、大山町のほうでもしっかり各種事業をさせていただいて産後のケアを充実をさせてきております。今後も社会情勢の変化に応じて子育て世帯のニーズにうまく対応しながら、出生数の増加あるいは移住定住の促進、引き続き図ってまいりたいというふうに考えております。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聡君） それから、近隣の町村では、出産祝い金とか誕生祝い金、これら金品を贈っているような例がございますが、大山町では祝い金とかそういうものは考えないでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

過去にもそういう一般質問での御提言等あったわけですが、現状のところは考えておりませんが、子育て支援策、経済的負担の軽減であったりとか教育環境の充実であったり、そういうことをしっかりやりますし、必要であると思っておりますが、ただ、それだけをすれば人口減少対策が完成をするというものではないというのも以前からお話をさせていただいているところです。子育て支援策、教育環境の充実等は、それはそれでしっかりやりながらも、そのほかにも課題になっている住居の確保、今でいいますと官民連携による賃貸住宅の整備であったりとか、あるいは宅地が途切れなく供給できるような体制をつくっていくとか、さらには、昨日、今日もいろいろ議論がありましたけれども、空き家の活用を進めていくとか、様々ハード整備で住みたいという人が住む場所がないというような状況も改善する必要があるというふうに思っております。

さらに申し上げますと、やはり生活をするためには仕事が必要であります。どうしても町内の雇用というのは限られておりますし、都市部、特に首都圏のほうに行きますと仕事の選択肢も多くあるわけです。そういうところに人の求心力があるというふうに考えておりますので、魅力のある雇用をいかに創出をしていくのか、こういうことによっても移住定住策になってくると、人口減少対策になるというふうに考えているところです。企業誘致をはじめとしまして、お試し移住のような形でワーケーションを進めたりですとか、アフターコロナを見据えて今様々な取組を考えているところでありますので、今後も人口減少対策を前に進めるために各種政策に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聡君） 少子化の原因の一つとして、私は未婚男女が多いことを考えておりますが、これに対して未婚の方々を非難するものでは決してございませんが、

個々の方々の意思はもちろん尊重するところですが、一方、全国的には特に都会では非正規で働く人が多く、経済的理由もありますが、出会いの機会に恵まれない方々も多くいらっしゃると思います。そういう方たちのためにも、結婚、定住、後継者育成につなげるために、仲人活用制度をつくって報酬を支払いながら積極的に活動していただき、また、出会いのイベントなどを開催する婚活事業を行う人にも助成を出していく、結婚する人を増やす、こういう考えも必要だろうと思いますが、そういう事業についてはどうお考えでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

岡田議員御指摘のとおり、少子化の原因の一つは未婚率の上昇にあるというふうに私も思っております。この未婚率を低減させるために、結婚していただく方を増やすというの必要であると思っておりますけれども、中には結婚を望まない方もいらっしゃいますので、結婚を望まれている方で結婚がなかなかできないという方に限った話でいいますと、出会いの場づくりというところで、今、大山町のスタンスとしましては、鳥取県のほうでそのマッチングの仕組みづくりが進んでおりますので、そちらへの登録を無料でしていただけるように費用負担をしたりですとか、あと、出会いの場づくりのイベント等に関しても、県のほうで補助制度等があったりするので、そちらの活用をいただくようにしております。

そのほかにも、岡田議員の御提言のように、仲人さんが引き合わせるようなことも有効であるというふうに言われておりますので、それは何か町のほうで考えられないかなというところは今の検討課題でありますけれども、なかなか決め手がないなというところが現状であります。

そのほかにも、少し岡田議員の御指摘の中にも触れておられましたけれども、未婚率の高い要因の一つとして、出会いの場がないというの確かにあるんですが、それ以上に影響しているのではないかとされているところが、非正規雇用等の拡大によって平均所得が下がっているというところにあるというふうに思っています。詳細なデータ、覚えておりませんが、その個人の所得と婚姻率が何か関係をしているような研究等もあったかと思っておりますが、やはり町独自で対応できない部分の未婚率の要因というものもあるわけです。そういうところをいかに町としてカバーしていくかというところはハードルが高いですが、決して諦めるのではなくて、少しでも結婚したいという方が結婚ができるように、未婚率が低下するように引き続き努めていきたいというふうに考えております。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聡君） 非正規雇用が多い、これ本当に日本の経済が、GDPが

何年にもわたって上がってこないという大きな原因だろうと思ってます。規制緩和も、あまりに行き過ぎるとちょっとなかなか大変なことになると思いますけども、一自治体ではどうにもならない点でございしますが、少しでもそういうところで援助いただければと思います。

先ほどの同僚の質問にかぶるところがありますけども、御答弁で大山町の3世代同居率は17.2%ということでした。この数字、核家族化が進行する中で田舎の数字としては低いのではと考えておりますが、町長はどうお考えでしょうか。

同じような質問になりますが、私も、3世代同居を進めるために、同居だけじゃなくても近くに新築する場合も、あるいは近くで中古住宅を取得する場合とか、あるいは増改築して住むというような、同じ敷地内でなくても近場で町内で住むという世帯の応援もしてはどうかと考えております。国内のある自治体では、そういう助成に上限60万円の補助、しかも範囲は親の住宅から2キロ以内であればそういう助成をするというような、3世代住宅に対して助成を行っているところもございします。できれば同じ敷地内だけでなく近くに住む場合も、あるいは増改築、新築以外の場合も助成すべきではないかと考えますが、その点についてはどうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。先ほど大原議員の御質問の答弁としてお答えをさせていただいたとおりでありますけれども、新築に対する助成制度というのは、先々見直しが必要ではないかなというふうには考えております。新築には助成があって増改築には何で助成がないんだとか、あるいは、外から来る人には助成して、もともと町内に住んでおいた人には助成がないんだというお話も聞くわけでありまして、そういったところの制度の整理は必要ではないかなというふうには思っております。

御提言いただいたような近居を促すような政策、これも住宅の新築、増改築に係るような補助制度ではなくて、何か促進ができて、他の市町村に若い世代が出ていくようなことがないように、定住化が図れるようなことが考えられないか検討はしてみたいというふうに思っております。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聡君） ちょっと申し遅れましたけども、後継者、農業でもそうですが、商業でも、両親と同じ町内に住むということは非常に後継者育成にも役立つと考えますので、ぜひやっていただきたいんですが、もう一度お考えを。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。岡田議員御指摘のとおりであると思ってます。

若い世代で町外に出られる際に、同居はちょっと難しいけど、かといって町内に住む場

所がないので近隣の自治体の賃貸住宅に出てしまうというケースというのは、かなりあるかなというような感覚であります。そういった方が近隣の市町村に出てしまうのか、あるいは町内の別の場所であっても町内に住んでおられるかによって、その家庭あるいは地域、農業されていけば農業に関われる時間というのは他の市町村に住まわれるよりも増えるというふうに考えておりますので、その場に同居してもらう効果と同じぐらいか分かりませんが、町外に出るよりは少なくとも町内にとどまってもらっているほうが、地域や産業にとってもプラスになる面は多くあると思っています。

そういう視点を持ちながら、今、民間の賃貸住宅の投資が少ない大山町でありますので、官民連携等によって持続可能な形で賃貸住宅が供給し続けられないかということを検討しているところであります。岡田議員の御指摘も踏まえて、今後、住宅、住居の整備等はしていきたいというふうに思っております。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聡君） それから、人口減少対策として雇用の場確保というのも非常に重要な要素となってきます。大山町民、結構米子辺りとか勤め口を確保して町内から通ってるという方も随分多いと思いますけども、大山町内、工業団地の用地がなくなっていました。企業誘致を進めるためにも、雇用の確保のための企業誘致、用地がなければ進まないわけでして、工業団地、企業誘致のための用地確保をぜひ進めてほしいんですけども、計画は、予定はどうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。企業誘致に関しましては、昨日、森本議員の一般質問の中でもお答えはさせていただいたとおりであります。工場等の誘致に関しましては、現在、誘致ができる工業団地がないというのがハード的な課題でありますので、これはまだ何も決定をしておりませんが、今の高田工業団地周辺でどこか整備ができないかというところを検討しているところでありますし、それ以外に、工場のような物づくりではないですけども、リモートワークができるような事業者、あるいは町内で新たに仕事をつくれるような事業者のサテライト拠点として町内にシェアオフィスのような整備が必要ではないかというところは、昨日御説明をさせていただいたとおりであります。今後、整備に向けては、引き続き進めていきたいというふうに思っております。

ただ、その一方で、企業に来ていただいた際に、外から来ていただいた方にサテライト拠点等で働いていただいて仕事をしていただくというのは、これはもう歓迎するところでもありますけれども、できれば今町内にいる人がそこで仕事ができるような能力形成、いわゆる今でいうとリカレント教育と言われるような、もう一度社会で新たな仕事に新たな能力をつけて向かうための仕組みづくりというのが今必要ではないかというふうに

言われておりますけれども、大山町としまして、いろんなやり方があるとは思いますが、大山町で今取組を考えているのは、図書館の機能をもう少し強化することでリカレント教育なども推進できないかということを考えております。

これは、何かこういう仕事がしたいというふうにもう目標があって、大体そこまでのプロセスとか、どういう資格を取ったらどういう仕事に就けるかというのが描けている方はそのとおりにやっていただけたらいいかなというふうに思いますが、何となく一度ちょっとキャリアを中断しているだとか、新たな転職先を探したい、また、例えば収入がもっと高いところで働きたいとか、様々な思いはあっても、じゃあどういふふうにしたらいいか分からないという方も一定数いらっしゃると思いますので、そういう方に向けて、今こういう働き手のニーズがあって、こういう資格とかこういう能力を身につければ就職先が開けてきますよといったような支援が図書館機能の強化等によってできないかというところを、今模索をしているところであります。企業誘致と併せて、町民の就業、就職に関する能力も高めることによって様々な仕事の選択肢ができて、それが雇用の拡大にもつながっていく、そういうような絵が描けたらいいかなというふうに考えております。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聡君） 質問以上の御答弁、本当に感謝します。

それでは、2点目に参ります。子供の権利を守るために。

近年子供を取り巻く状況が悪化しています。ヤングケアラー問題、子供の貧困問題など、厳しい状況でございます。子どもの権利条約や児童憲章に、そして子ども・子育て支援計画にのっとり、全ての子供たちの健やかな成長と幸せを守るために、その生活は保障されねばならないと考えます。

(1)大山町内の状況はどうか。

(2)ヤングケアラーに対する支援策充実を。

(3)子供の貧困に対する支援策の充実を。以上、質問いたします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見寛幸教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 岡田議員からの一般質問であります、子供の権利を守るためについてお答えいたします。

1つ目の御質問の大山町の子供を取り巻く状況についてですが、子供たちの生徒指導上の様々な問題については、学校が把握した時点で教育委員会に報告する体制をつくっています。また、指導主事、スクールソーシャルワーカー、寺子屋教育相談員が全ての学校を訪問し、気になる児童生徒の聞き取りを行いながら、各学校が抱えてる問題について情報共有を行っています。保育所についても、所長会等で情報共有を行っています。ヤングケアラーが疑われるケースについては現在報告されていませんが、貧困問題等の

課題がある家庭については、関係機関と連携を図りながら対応しているところです。

2つ目のヤングケアラーに対する支援策についてお答えいたします。学校が果たすべき役割としては、ヤングケアラーの早期発見が最も重要な役割であると思います。休みがちになってきた、忘れ物が多い、学習意欲が減退してきた等、児童生徒の変容の背景に家族の介護や看護に従事している状況が見られる場合にはヤングケアラーの可能性がありますので、学校、スクールソーシャルワーカー、要保護児童対策地域協議会等の関係機関と連携を図りながら、状況の確認と支援策を検討していく必要があると考えます。

3つ目の子供の貧困に対する支援策についてお答えいたします。子供の貧困問題につきましては、町の関係機関と毎月実務者会議を行い、情報共有し対策を講じています。学校においては、要保護、準要保護制度等の活用がありますが、教育分野において最も大切な支援策は、子供自身にこれからの将来を生き抜く力をつけさせること、幸せな人生を送ることのできる力を身につけさせることであると思います。

以上で答弁とさせていただきます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 岡田議員の2問目の質問にお答えをいたします。

子供の権利を守るためにということで御質問をいただいておりますが、1点目の大山町内の状況につきましては、町では、要保護児童対策地域協議会において、支援対象者について関係機関と状況を把握するように努めております。今現在、切迫した状況に該当する人は見受けられない状況でございます。

2点目に関しましては、ヤングケアラーに対する支援策の充実ということですが、これは要保護児童対策地域協議会を中核といたしまして、教育機関、福祉、介護、医療、また地域関係者が、連携して支援できる相互連携の仕組みを構築して取り組んでまいりたいと考えております。

3点目の子供の貧困に対する支援策の充実に関しましては、大山町子ども・子育て支援事業計画のとおり、教育支援、生活支援、経済的支援のさらなる充実を図ってまいりたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聡君） 今現在、町内では切迫した状況に該当する人は見受けられないということで、多少安堵をしましたが、昨日の教育長と同僚議員への御答弁で、子供は社会の宝であり、社会全体で育てていく必要があると、それが町の発展につながるとおっしゃいました。私も以前から全く同じ考えでございまして、子供を育てることは大山町の社会的な責任であり、未来への投資と考えて、非常に大切なことだと思っております。家庭の経済力によって必要とする教育が受けられない、経済力のなさが教育

格差を生み、それがまた連鎖する、そういった事態は極力避けねばならないと考えています。子供は社会の宝であり、社会で育てるためには手厚い支援が求められますが、この点についてどうお考えでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。岡田議員のおっしゃるとおり、全ての子供たちに質の高い教育を受けることができるということが必要なことだというふうに考えております。子供の貧困、貧困問題のためにこの教育が全ての子に受けられないという状況をつくらないということが、この社会の一番大事なやるべきことだというふうに考えております。そのためには、地域で社会で育てるということをおっしゃいましたが、様々な関係機関が連携を取りながら、学校だけでなく、家庭だけでなく、行政だけでなく、おっしゃるとおり社会全体で子供を育てる状況を構築していく、そして、一人の子供も取り残さないという理念の下で子供を育てる環境をつくっていくものだというふうに考えております。以上です。

○議長（米本 隆記君） 町長はよろしいですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。教育長の答弁でほぼ答弁になったかなと思って手を挙げませんでしたけれども。教育長の話と重なるかもしれませんが、やはり、例えば経済的状况によって教育が受けられないような子があってはならないというふうに考えております。これは岡田議員の御指摘の中にも要保護、準要保護の考えがありましたけれども、これは教育基本法でありますとか学校教育法とかで中でも具体的にうたってあるとおり、経済的な理由によって教育が受けられないような環境をつくらないというのが基本でありますので、貧困の問題をはじめとしまして、教育を受ける機会がないような子がいない状態を今後も保っていききたいというふうに考えております。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聡君） 鳥取県が行った調査では、3年前ぐらいですか、2018年の調査でございますが、母子家庭は県内で5,740世帯、父子家庭が1,049世帯。母子家庭の母親の平均年間就労収入は215万円、約4割がパートやアルバイトなどの非正規雇用で収入を得ていらっしゃるようです。コロナ禍で仕事を失ったり、元配偶者からの養育費が打ち切られるケースもあるようでございます。大山町のそれぞれの世帯数が分かれば教えていただきたいと思っております。

それから、厚生労働省の2019年の調査では、18歳未満の子供の7人に1人が貧困状態であり、独り親家庭の貧困率は約5割に上るそうですが、この調査結果をどう捉えているか。町内では該当者があまりないようなことをおっしゃってましたけれども、こ

れ、子供の貧困などというのはなかなか見えない、見えづらいと思うんですが、もっと実態を把握する、実情把握に努力して、隠れている人、本当に困っている子供たちに支援を差し伸べるべきだと思いますけども、どうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。世帯数は今、私も把握しておりませんが、やはり独り親家庭というのは、世帯所得が総じて低い状況にあるというような認識ではあります。そういったところに様々な支援策等あるわけですが、どうしてもその支援策には、申請方式で、申請しなければ支援が得られないものも当然あります。そういう申請方式のセーフティーネットからこぼれ落ちてしまうような世帯の方をいかに救うのかというのが、非常に大事ではないのかなというふうに思っております。今後、そういった独り親家庭を含めて、様々な状況にある子育て世帯に対して支援をしてまいりたいというふうに考えております。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長、時間がなくなりましたけども。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員、どうぞ。

○議員（14番 岡田 聡君） 最後に、子どもの権利条約でうたわれています生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利、これらを大山町の子供たち、あるいは大人もですけども、より周知するために、子供の権利条例なるものをつくる必要はないでしょうか。お考えを伺います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。岡田議員おっしゃるとおり、子供の権利を守っていくというのは非常に大切なことであるというふうに思っております。どういうふうにそれを守っていくかというのは、大きな課題ではないかなというふうに思っております。いろんなやり方があると思っております。引き続き議会の皆さんといろいろと協議をしながら、大山町で必要な政策あるいは条例、様々な方法で子供の権利を守っていけるように今後とも努めてまいりたいと考えております。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聡君） 終わります。

○議長（米本 隆記君） これで岡田聡議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は3時とします。

午後2時49分休憩

午後3時00分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

引き続き一般質問を行います。

次、2番、西本憲人議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 西本憲人です。一般質問をさせていただきます。最後の一般質問ということで、一生懸命やります。

まず1問目、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。私、今回の一般質問に差し込み画像を用意させていただきましたので、恐らくテレビを見られてる方などは途中画像が入ると思いますが、見てやってください。

まず1つ目、サザエ、アワビの産地としての自覚はあるか。こちらは、海が大好きで大好きで11年前に東京からUターンで帰ってきました私が、本当、地域の声を集めて、やはりここに関してぜひ言っていただきたいという要望をいただきまして、一般質問させていただきます。

皆さん、頭の中で鳥取県の地図をイメージしながら見ていただきたいんですけど、鳥取県は左に向けた犬の形をしていると思うんですね。その中で大山町は、下から上に対馬海流が沖を流れていまして、ちょうど隠岐の島を回って、どっというふうにぶつかるところが大山町の御崎辺りだということになっています。地形としても海流がとても引っかかる場所にあり、ごみもたくさんもちろん流れ着いてくるんですが、プランクトンなども豊富で、多種多様な魚介類がいる資源豊富な海域であります。弓ヶ浜からずっと砂地で、淀江、阿弥陀川辺りから少しずつ、「瀬」と言ってます、「瀬」というのは岩場のことですね、岩場になってきて、こちらがまた東伯を越える辺りから少しずつ砂地になっていくということで、鳥取県内で見ると砂地が結構多い沿岸ではないかなというふうに思うんですが、この砂地には海藻は生えませんが、岩場では海藻が生え、それを食べる貝類やウニなどの多くの魚介類も集まってきます。大山町は海も山もあると以前から言っていますが、町として、地元の宝である海資源をどこまで把握できているのか。海産物、今回に関してはサザエやアワビに絞って、産地としての自覚があるのか質問したいと思います。

まず1つ目、産地としての認識、自覚はありますか。

2つ目、産地としてのPRツアーって書いておりますけど、PRですね、いわゆるPRが十分にできていますか。

3つ目、足りない部分があるなら、町として今後具体的にできることはありますか。

以上、お願いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 西本議員の一般質問にお答えをいたします。

サザエ、アワビの産地としての自覚はあるかという御質問でございますが、まず、1

点目の産地としての認識、自覚といたしましては、中山支所、御来屋支所の昨年度のアワビの漁獲量は県内全体の46%、また、サザエは64%を占めておりまして、いずれも県内一の産地であるという認識でございます。アワビ、サザエの稚貝放流事業、これ過去からずっとやっておりますけれども、これらを通じて産地として支援をしてきているところでございます。（写真の提示あり）

2点目の産地としてのPRツアーはというお尋ねですが、先ほどPRツアーと書いてあるけど、これはどちらかというとPRの話だというお話がございました。私はどちらかというとツアーのお話として答弁を用意しておりましたので、若干かみ合わないかもしれませんが、産地としてそれを売り込んでいくというところでいいますと、収益性のあるツアー等できるというふうに考えておりますので、これらに取り組む事業者あるいは団体と協力をしていきたいというふうに考えております。

3点目といたしまして、町として今後具体的にできることはとのお尋ねですが、今までも行っておりますけれども、漁業者が求めることに対応するために生産者団体と協力をしていきたいというふうに考えておりますし、町内の海産物を学校給食あるいは旅館などで活用する取組ですとか、海産物の詰め合わせ品、または水産加工品の取引を増やす取組をしてみたいというふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 産地としての認識、自覚、ありがとうございます。

県内全域のアワビ、サザエは46%、64%ということで、大体、過去5年程度遡った際に、県内の水揚げのうち50%はどちらも占めているというぐらい、県内でもサザエとアワビは水揚げがとても多い産地となっています。

ちなみに町長にお伺いいたしますが、県内のサザエの大部分を占めてる漁獲はあるんですけれど、全国的に見たら、大山町のサザエ、アワビの価格帯というのはどのようになっているか御存じでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えをさせていただきます。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） ただいまの御質問でございますけれども、具体的には、数字まではこちらのほうでは把握ができておりません。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 恐らく町長も担当課長さんも把握されていないということ

だったんですけど、これ最新のデータではないんですけど、大体13位ということでデータが出ています。これ29年度時点でございます。

ちなみに、今聞かせてもらっている質問は、以前、町長が御崎の漁港に訪れた際、同じ質問をさせていただいております。ちょっと意地悪な言い方して申し訳ないんですが、何を言いたいのかというと、お隣の島根県は水揚げももう少し多いです。魚価でいうと、サザエ、アワビの魚価ですね、これアワビになりますかね、全国で2位になります。全く両隣の県なのに、どちらも捕れてますと、日本海側でも捕れてる場所ですと。なぜ島根県はそこまで魚価が高いんでしょう。町長、何か思い当たることありますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。全国的にも漁協がそれぞれの特色を生かして、産地化あるいはブランド化を進めている結果だというふうに考えております。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） おっしゃるとおり、これはもう、あくまでもその地の産物の価値を上げる一番は、産物を基に仕事としてなりわいをしている漁業者であったり農業者であったり、各事業者ごとでやるべきだと思います。ただ、そこに少しばかり後押しを町としてしていただくと、よりこれが加速していくというふうに感じています。

中山支所では、アワビのブランド化を最近始めました。ブランド化を始めてるんですけど、例えば町内の海産物、学校給食、旅館などで活用する取組を今後進めていきたいですというふうに町長先ほど言われてると思うんですが、学校給食で海産物が使われるケースは結構あります。旅館などで活用する取組、これは海も山もある大山町だからできる取組だと思いますし、ここが繋がってないことには、来たお客様が点で終わってしまって線につながらない、せっかく大山町に来たのに、ほかの地域でも全くいいんではないかっていうふうなことになります。なので、ぜひ海と山をつなげるため、旅館などで活用する取組、これもし具体的なことがありましたらお聞かせいただけますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。町として具体的な取組ということではないですけども、旅館組合さんでありますとか商工会、そういったところにもっと取扱いを増やしてもらうように、投げかけはしていきたいというふうに考えております。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 投げかけをしていきたいということにして、何件か旅館にちょっと私はヒアリングに行かせてもらいました。その際に、取り扱いたいけれど、

やはり距離的な問題があります。どうしても海から山ですと、用事がないと行く機会がないんですよ。なので、山で旅館やってる方は山に住んでますし、海の漁師さんたちは生活圏内がやっぱり海近辺になってしまうんですよ。なので、ここをつなぐことっていうのを具体的に何かしていただきたいんですけど、使いたいと言ってます、使ってほしいと言ってます。ただ、このつないでいただけるパイプのところがなく困っているというのが実は今の現状なんですね。そこに関していかがでしょうか、何か具体的にこうしたらいいんじゃないかということ、町長、ありますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。使いたいという方があって、使ってほしいという方があって、それがうまくマッチングしないというのは、経済合理性がないということだと思います。それは価格なのか、あるいは仕入れる価格なのか、それとも最終販売の単価なのか、どこに課題があるのかは分析をしないといけないというふうに考えておりますし、あと物流の面で課題なのであれば、町内の農林水産業、農産品とか水産品をうまく流通をさせる仕組みとして、町としても第三セクターがありますので、そういうところを活用していくのが手ではないかなというふうに思っています。

○議員（2番 西本 憲人君） はい。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） おっしゃるとおり、経済合理性、これと流通のことによるものだというふうに私も認識しています。もしそこに少し動いていただける気があるなら、ぜひそこをパイプをつくっていただけることを、公社である第三セクターなどにも依頼していただければなというふうに、もちろん生産者からも行うように話しますが、そういったことをしていただきたいなというふうに思います。

PRという面でお話しさせていただいたと思うんですけど、町内、町長が今まで例えばメディアに出られたり、関東、関西である都市部に出かけたりした際に、サザエに限らず、サザエや梨、ブロッコリー、牛や芝やエキナセア、いろんな特産品がある、特産品にあふれた町だとは思いますが、そういったことをPRしたことはあるのか、あとは、サザエ、アワビをPRしたことはあるのか、この辺ちょっと教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。PRというところかというところもあると思いますけれども、例えばふるさと納税でそういった品目取扱いがありますので、ふるさと納税の促進ということで県外でふるさと納税の促進をしたりですとか、様々な取組はしているところでもありますけれども、繰り返しになりますが、PRは何のためにするのかというところでもあります。現状で今の一次産品というのは、売れるのは売れている。ただ、所得を上げていくためには単価が上がってほしいというところであ

ります。例えば町内で利用を進めるにしても、ただ町内で利用すれば、それが目的でいいのであれば幾らでも支援策はあると思いますが、町内で利用することによってお互いにメリットがある。旅館、宿泊事業者にもメリットがあって、漁業者や農業者にもメリットがある。そういうような単価設定で売ることができるような仕組みをつくらないと、それは恐らく持続可能な形にはならないというふうに思っています。そういったところで、なぜ単価を高くできないのか、それは売り方の問題なのか、PRの仕方なのか、様々な課題があると思いますので、そういったところの課題を解決することが、町内の産品の利活用や単価を高めることにつながるというふうに考えております。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） PRを何のためにするのかって今話が出ましたけれど、これは町内、町外によってPRのやる理由というのは変わると思っています。例えば町内で特産品をPRするとかってというのは、PRしてほしいというよりも、むしろ実質的な経済的なことに発展するとか、それによって集客につながるとか、そういった具体的なことに対して動いていただきたいというふうに思っています。県外、町外に出てPRするのは、その産地であるってことを幅広く知ってもらうことによって、その単価アップだったりブランディングになっていくというのが大事だというふうに認識しております。

例えばなんですけれど、鳥取県、蟹取県と言ったり、いろんなこと言われてます、過去に。蟹取県だったり、子育て王国とったり、まんが王国だったり星取県などとも言われてまして、要は、自分たちの自治体の長が自分たちの自治体の宝をしっかりと外に発信していただけるということで、一次生産者、生産組合は結構な恩恵を受けます。ただ、それが、私が知らないだけかもしれないんですけど、あまりちょっと見えないので、その辺をもっとやっていただきたいなと思うんですけど、いかがですかね、やられてるのかもしれないけど、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。PRの仕方とかその効果、いろいろあると思いますけれども、鳥取県のことを例に挙げられましたけれども、都道府県単位では、そういうふうにされている都道府県たくさんあると思っています。それは、やっぱり波及効果が広域にあるのでされるところが多いという認識であります。そのためにトップセールスをしているところ、国内のみならず国外に出てされているところもあると思っています。それは波及効果が広くあるからだと思います。その市町村の単位でどこまでできるかということもありますし、メディアも取り上げるのに、都道府県だと数が限られていますけれども、市町村になりますと全国で1,700ぐらいありますから、どういう取上げになるかということもありますし、やり方とその効果ということでは、都道府県と市町村のやり方というのは違うのではないかなというふうに考えております。

今後どういうPRの仕方が有効なのかというところはしっかり考えながら、産地としてPRしていきたいなというふうに思っています。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 恐らく、しっかり検討もしっかり考えることも取りあえず大事だと思うんですけど、しっかり検討して考えるより前に、まず、町長、せっかく定例記者会見であったり、割とメディアにしっかり出られてる町長だと思いますので、都度都度言われたらいいと思うんですよね。都度都度そういうことを言っていくことによって、そういう産地だということ認識してもらえと思うんですよ。

例えば、県のお話しされましたけど、一番最近の話で、市町村という意味では、山形県の山辺町でしたっけね、町内にニットの製造会社が10社以上ある町があります。ここはすごく面白いなというふうに思ったんですけど、山辺町議会は、議員も執行部も全てみんながセーターを着て議会を行うっていう、こういった変わった取組をして、今ネット上を騒がせています。そのことによって、やっぱり山辺町っていう名前が全国規模で知れ渡ることによって、山辺町を検索する方が増えると思います。

大山町は、そういった全国規模の名前がもし売れた際に、特産品もたくさんある、海も山もたくさんある、子育てに手厚いことをたくさんやっている、そういった意味でも、間接的かもしれないですけど、今後の人口増にもつながったりすると思うんですよね。なので、今ある特産品をちゃんと丁寧に扱う、この姿勢が私はすごく大事だというふうに思っています。ぜひ、サザエ、アワビに限らず、ブロッコリーもネギも、牛だって梨だって芝だってエキナセアだってたくさんあると思うんですよね。本当にもう議会ごとに違つかぶり物かぶってもいいんじゃないかなと思うんですけど、いかがですかね。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。議場の全員でかぶったら、PR効果は高いのかなというふうに思っております。

○議員（2番 西本 憲人君） はい。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） そうですね、町長だけかぶってくださいというのもおかしい話ですし、私はもう本当に、ちょっと泥くさいかもしれないんですけど、そういう泥くささをもってした取組というのは、割と住民さんや町民さんに幸福感を与えるのではないかなというふうに感じております。

このまま2問目に移らせていただきたいなというふうに思います。2問目、町長が目指すところ。

県内でも最年少の町長として、大山町長2期目が始まったわけです。自分が、自分、私ですね、私が町民のときと違い、議会に入り議員として向き合った今、同世代として

大山町のためにすごく頑張っていると思っています。大山町をよくしていきたいということでは、議員も町長も同志であるというふうに思っています。とはいえ、二元代表制の関係性も保ちつつ、執行部や町長がやっているよい部分はしっかりと評価していきたいし、悪いところは指摘するべきだと思っています。その上で、コミュニケーション不足から成るものか、こちらが無知だからかは分かりませんが、いまいち理解し難いことがあるので、この場でお聞きします。この質問は、議員として私が感じただけでなく、ほか議員や住民からも同意見として出ていたので、ぜひ質問させていただきます。

まず1つ目、給食費無償化、PFI、電動マウンテンバイクなどの事業に対する説明不足はなぜか。

2つ目、人口社会増、合計特殊出生率の数字を追いかける意味。

3つ目、日本一、県内初、先駆けての事業がどうも町長好みなような気がします、この本質的な理由は何でしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 西本議員の2問目の質問にお答えをいたします。

町長が目指すところということで御質問をいただいておりますが、まず1点目、事業に対する説明に関しましては、これは議案等が出る、あるいは全員協議会で御説明をさせていただき、いろんな場面がございますけれども、説明はその都度行っているというふうに考えております。説明不足の点がございましたら、全員協議会や本会議の質疑、また一般質問などでぜひ聞いていただきたいなというふうに思います。

2点目の人口社会増と合計特殊出生率を目標数値として目指している理由というところではありますが、これは様々な指標がある中で、人口社会増の数と合計特殊出生率というのは地方創生総合戦略の目標値になっているため、御説明の中で度々登場をするものでありますけれども、そのほか様々な指標等はあるものと認識をしております。

3点目、日本一、県内初の事業ということに関しましては、これはそういったものを狙っているではありません。町民にとって必要な事業でありますとか課題の解決、こういった政策を進めた結果、たまたまそれが県内初であったりするだけでありまして、特にそういったものを意識しているものではございません。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） この2問目の意図、先にお話ししておきます。1問目もそうなんですけど、執行部さんこれができてませんよというふうに、私、指摘したいためにこの質問をさせてもらってるわけではありません。1問目は、産地としての認識、認知が甘いようなので、この場を借りて全体で認識しっかりしていただきたいなという

意図があります。2問目に関しては、町長、ちゃんとやっていますかというよりも、しっかりとコミュニケーションを取る時間が少な過ぎると思います。それはコロナも原因としてあると思うんですけど、町長が本当に考えてること、何が言いたいかというのが、四角四面な言葉としては分かるんですが、本当の思いの部分というのが分かりづらいので、こういうお話をさせていただいております。

今日もたくさんの議員の方が一般質問をしていただいている中で、特に大森議員の質問の中で、給食費無償化をなぜやるのかという質問などは、なるほどなど、もしかしたら何度ももう説明されているのかもしれませんが、私、1期目の議員としては、昨年までの細かい経緯、やはり分かりません。そういった意味でも、前年、反対に遭ったということで私は情報として伺っています。あとは外部評価委員会でも、そこまでベストな評価をいただいているわけではないというこの給食費無償化の議案について、普通以上に丁寧についていうか、先回りをして説明をする必要があったんじゃないかなというふうに感じています。私を知る限り、絶対反対ですっていう議員が全員だというふうには思いません。ただ説明不足であったりコミュニケーション不足によってこの議案が通らなかった部分もあるのではないかなというふうに感じてますので、この説明不足、ほかの議案に対してもそうですけど、今たまたま給食費のこと言いましたけど、その件に対して自覚を持っていただいて丁寧に説明していただくことによって、政治の空白期間がなくなるのではないかなというふうに感じるんですけど、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。説明不足の点があるのかもしれませんが、基本的に今回いろいろ御説明をさせていただいたことも、過去に説明をさせていただいたことを繰り返し説明させていただいている部分もありまして、新たな何か説明が加わったということではない部分も多いかと思います。その都度、説明不足だなというふうに感じられるところがあれば、それは議会の機能として質疑あるいは一般質問等ありますし、あるいは、小まめに全員協議会を開いて議案等の説明もさせていただいておりますので、その都度、説明不足だなというふうなところがあれば、分かるまで聞いていただけたらというふうに思っております。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 説明不足というふうに感じるのは、説明の内容だけではありません。説明不足というふうに感じる部分に関しては、あまりにも町長、完璧に答弁されますので、もちろんここは議場なので論理的に根拠を持ってお互い議論をするべきだと思うんですけど、私たち人間ですので、ある程度感情の部分に触れないと人の気持ちは動きません。なので、感情だけに走ってしまうともう議論でも何でもなくなってしまうんですけど、このバランスというのがすごく必要だというふうに思っています。

私は、町長公約にも上げてるぐらいなので、この給食費無償化を絶対やりたいんだろうなと、町のためを思って絶対やりたいのだろうなというのを、話している中で感じ取ってはいます。ただ、その熱い思いの部分、給食費無償化が通ろうが通るまいが、住民さんもいろんな方がいますし、それが絶対いいという人もいれば、絶対駄目だという住民さんもいます。なので、どっちが正解って、あってないようなものだというふうに感じています。ある程度は町長の権限がありますので、町長の権限で議会の承認を得て通していくべきだと思うんですけど、その熱い思いの部分というのが現時点では説明不足というふうに感じているところでございます。いかがですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。議場でのお話、あるいは議案に関する御説明、これは感情的に御説明を申し上げるものでもありませんし、答弁に関しても感情的に思いを伝えるものでもないというふうに思っております。あくまでも客観的、論理的に御説明を申し上げて納得をいただく、それが基本であると思っております。感情で話すというのは、ある意味、政治活動みたいな部分では必要なのだというふうに思っておりますけれども、あくまでもここは議会活動の場であって政治活動の場ではないという認識の下で、こちらもなるべく感情的にならないように、論理的に客観的に御説明を申し上げているところでございます。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） あんまり伝わらないようなので、深掘りするのはやめます。感情的になってくださいという話じゃなくて、人間らしい要素が少し見えたほうが人には伝わりますよってというふうに言ってるつもりだったんですけど、あまり伝わらないようなので、この話を広げるのはやめます。

人口社会増と合計特殊出生率の話も少ししました。地方総合戦略の目標値になっているため、地方総合戦略をつくられたのも本町だというふうに思っているんですが、いかがですかね。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。地方創生の全体としては、国として東京一極集中あるいは人口減少対策を進めていくために、どういう取組が各自治体でできるのかというところを基本としておりますので、こういった目標値になってくるものというふうに思っております。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） ちょっと今の説明分かりにくかったんですけど、地方総

合戦略というのは本町でつくっているんですよね。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。地方創生総合戦略は各自治体でつくっておりますけれども、国の大きな方針に基づいて計画等をつくっていくものでございます。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） ということは、国の方針に、合計特殊出生率を目標値として上げてくださいねということが書いてあるということで、間違いはないですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。国の地方創生の目的として、東京の一極集中あるいは人口減少社会の克服というところで、地方創生の様々な仕組みをつくってやっているとありますので、その国の方針に沿った目標値を各自治体で定めるべきというふうに考えて、大山町ではこのように定めているところでございます。

○議員（2番 西本 憲人君） 町長、少し答弁漏れな気がしますけど、合計特殊出生率を国で目標値として上げてくださいということがあるんですかっていう質問なんですけど。ないっていうことでいいですか、独自ですということ。

○議長（米本 隆記君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） 国が必ずそれを求めているかどうかは承知しておりませんが、方針として、町として国の方針に沿う目標値として考えたものがこれでございます。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 私は、町長が定例記者会見だったり町長の「余白に書かせて！」だったり、1期目の際にも何度も何度も人口社会増、合計特殊出生率としっかり数字も上げて目指している場面を何度か聞きました。1期目は1.8を目指してまして、今は1.9幾つ、1.95かな、を目指しているということを出てると思うんですけど、前回1.8目指していたのは間違いなかったですかね、ちょっと数字が合ってるか自信がないんですけど。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 前回というのが、何の前回か言っていただけたらお答えができると思います。

○議員（2番 西本 憲人君） はい。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） すみませんね、分かりにくくて。今、2期目の竹口町政

が始まったわけなんですけど、1期目の竹口町政、4年間ですよ、あそこで1.8ぐらいの合計特殊出生率を達成しましたということで、結構いろいろなところで見かける機会があったんですけど、1期目のときにそれを目指されてたんですかね、1.8。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 特に1期目にこの数値、2期目にこの数値ということで目標値は設定をしております。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 目指されてなかったということだったら全然問題ないんですけど、この合計特殊出生率のことに對して突っ込みを入れてる理由としては、幾つかあるんですけど、そもそもこういう地方自治体のすごく大きな問題として、人口減少があると思います。合計特殊出生率は、分母となる女性、計算する際に15歳から49歳の女性が減ったとしてもその数字は上下、減ったりとか増えたりするだけでも上下するので、合計特殊出生率は出生率とは関係ないですよ。なので、先ほど言った分母となる15歳から49歳の人口移動が活発化しているので、こちらは少子化の指標にはならない、直接的な相関関係はないということで、2005年から2015年までの国勢調査をした専門家の方がはっきり言われています。こういうのが出る前にそれを目指されてたんだったら分かるんですけど、なぜ、人口減少がすごく大きな問題ですというふうに言ってるのに、合計特殊出生率を再三目標値として上げられてるのが私には全く理解ができません。この辺りをちょっと答えていただけますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。繰り返しになりますけれども、1期目、2期目の目標として、合計特殊出生率は目標値には掲げておりません。その上でのお話ですけれども、合計特殊出生率、いわゆる人口置換水準2.07というのは人口維持をしていくために必要な数字であるということは国なりも言っているところでもありますので、その数字に近いものを目指していくというのが、この地方創生の本質ではないかなというふうに考えております。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） それでは、あくまでも竹口町政として、執行部として合計特殊出生率を目指していくということなんでしたら、具体的になんですけれども、現時点で大山町から誰がいなくなっているのか、転出されているのか、誰を増やすべきか、そしてその増やす方法は何なのか、これは明確になっているんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。繰り返しになりますけれども、地方創生総合戦略の数字としてそういう目標値は定めてありますし、その目標値に向かうために、地方創生の総合戦略にうたっているような各種取組をしていくという基本路線は変わらないというふうに思っております。この地方創生総合戦略の期間に関しても、これは特に町長任期とリンクしているわけではありませんし、そういったものと何か時系列が一緒になるわけではありませんけれども、全体的に人口減少対策しっかりやっていくというふうに言っている上では、町のその中で具体的に戦略がある地方創生総合戦略を基本としてやっていくということであるというふうに思っています。

分析に関しましては、これは、その転出先、あるいは転入がどこから来るのかというところは常々分析をしながらやっているところでありましてけれども、細かいところでいいますと、やっぱり近隣の自治体に出ているという事案が多いので、先ほど来、昨日、今日の一般質問の中でも述べておりますけれども、移住定住の促進、人口減少対策というところであれば、住居、宅地、空き家、こういったものの活用、確保、供給というところが必要になってくるのではないかとこのところでありまして。そのほかに、繰り返しになると長くなりますので省きますが、仕事、雇用の面であったりとか、子育て、教育の話も出てくるというところがございます。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 分析に関しては常々やっておりますと、総合戦略にあくまでも準じてやっていきますと。合計特殊出生率をお話の議題として上げさせてもらっているのも、しっかり向き合いましょうという話を前半させてもらっているのも、全て共通して言いたいことは、本気で課題解決に向けて向かっていませんよということです。何度も何度も私がこうやって聞かせてもらっていることに対して、先ほども申しましたがというふうに町長言われてると思いますけど、先ほども申してないので何度も聞かせてもらってるんですね。申してるといふふうに思ってるだけだと思います。

ちなみに、誰が消えてるか、誰を増やすべきか、増やす方法は何か。V字回復までいなくとも、人口減少が止められてる自治体は、少なくともそこに本気で取り組んでいます。対症療法の議案、これも必要になると思います、政策ですね。なんですけれど、多分こうだと思うからこうしてみる、これだと予算幾らあっても足りないと思います。本当に人口減少を解決したいのであれば、今、我が町からどういう年代のどういう人たちが何の理由で消えていってる、これを明確に把握するべきだというふうに思います。それがまず一番最初にやるべきことで、それに基づいた事業などが政策として出てくるのが当然だと思いますが、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。まず、先ほど来お答えをしておりますとおりと
いうところは、西本議員に対しての言及ではなくて、そこは文脈をしっかりと捉えていた
だきたいなというふうに思いますが、昨日、今日の一般質問の中で御説明をさせていただ
いているとおりとということで、繰り返しになりますので割愛をさせていただく意味で
お話をさせていただいております。

分析に関しましては、担当課長からもう少し答えをさせていただきたいと思いき
れども、基本的には10代後半から20代前半、この流出が多いわけです。この理由と
しては、進学、就職というところが大きいところでありまして、そのほかに、結婚等
に伴う移住、転出というものがあつたりするというのが現状であります。そういった
ものを対策していくために、今、人口減少対策を全般的にやらせていただいていると
いうところでございます。

○財務課長（井上 龍君） 議長、財務課長。

○議長（米本 隆記君） 井上財務課長。

○財務課長（井上 龍君） 失礼します。担当ではないんですが、まず1.95ですけど、
平成27年に地方総合戦略の関係で、鳥取県の目標値、これが1.95ということで、大
山町も1.95になったということでございます。

あと、どの年代が減ってるかということですけど、具体的にその時点で人口の分析、
かなり細かくやっています。具体的には、女性が1年間で20から34歳まで62名も減
ってるということで、これも議会のほうに説明はさせていただいたというふうに思っ
ております。それに向けて、今様々な政策を行ってるというような状況でございます。
以上です。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 井上課長、具体的な数字ありがとうございます。

今、全国レベルでは、大体20から24の20代前半が転出の6割。これは進学転出
ではなくて、就職転出ということで一番多い年代だというふうに聞いています。その次
に多いのが10代後半、これは進学転出。これも女性になります。その次は20代の後
半、こちらの女性の人がやはり多いということですね。1都3県、都会部分に一番
その人たちの9割が出ていってるといのが日本の現状らしいです。やはり分析とい
うのは正しくして、正しく課題を把握して、正しくそれに向けた対処をしていくとい
うことがすごく大事だというふうに感じました。

今話を聞いてて、まだまだ100億動かすこの町としての分析は足りてないように感
じています。ぜひ課題を明確にして、今後しっかりとした政策を打っていただきた
いなというふうに思います。

最後、たまたま県内初であつたり、特に意識してないというふうに町長言われたん
ですけど、公的な場ではないんですけど、正直、狙ってるところもあるというふう

私は思っています。ただ、それが悪いというふうには思いません。同世代の町長が県内初、全国初、県や国に先駆けていろんなことをやっていただくことによって、それこそ、さっき私がお話ししたように大山町にスポットが当たる機会が増えると思いますので、その意味では本当にたくさんの方をやっていただいているなというふうに思います。今後も、それは意図的か意図的じゃないか、まぐれなのかもしれませんけど、ぜひ続けていっていただきたいなというふうに思いますし、町長、最後にもう一度、もう一度この話だけ聞かせていただきたいんですけど、論理的な場ではありますけれど、人間力が最終的には物を言うと思いますので、しっかり、感情的になってくださいというわけじゃなくて、向き合っていただきたいなというふうに思いますけど、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。残り1分ですので、長くはしゃべれないと思いますが。

まず、分析に関しましては、これは先ほど来こちらの説明と西本議員の御指摘の分析、これはほぼ一致しているというふうに思っていますので、引き続き、今分析をしている現状をしっかり認識をしながら、課題解決につなげていきたいというふうに考えております。

また、議論の場だけどもっと人間味を出してという話がありましたが、あくまでも言論の場でありますので、物事を感情で決めるのか決めないのか、そういうところにも影響がする部分でありますので、私なりに考えた上でこのようにさせていただいているところです。人間味をしっかり出していく場合は議会の場以外もあるというふうに思っておりますので、引き続き、町民の皆さん、議会の皆さんに理解が得られるように努めてまいりたいというふうに考えております。

○議員（2番 西本 憲人君） 終わります。

○議長（米本 隆記君） これで西本憲人議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） 以上で本日の日程は終了しました。

次回は12月21日火曜日に本会議を再開します。定刻、午前9時30分までに本議場に集合してください。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

午後3時51分散会
